

令和2年 網走市議会

平成31年度各会計決算審査特別委員会会議録

第2号 令和2年9月11日（金曜日）

○日時 令和2年9月11日 午前10時00分開会

○場所 議場

○議件

1. 認定第1号 平成31年度網走市各会計歳入歳出決算について

○出席委員（14名）

委員 長	立 崎 聡 一
副 委 員 長	山 田 庫 司 郎
委 員	石 垣 直 樹
	小 田 部 照
	川 原 田 英 世
	工 藤 英 治
	栗 田 政 男
	近 藤 憲 治
	澤 谷 淳 子
	永 本 浩 子
	平 賀 貴 幸
	古 田 純 也
	松 浦 敏 司
	村 椿 敏 章

○欠席委員（0名）

○委員外議員（0名）

○説明のため出席した者

副 市 長	川 田 昌 弘
企画総務部長	岩 永 雅 浩
農林水産部長	川 合 正 人
観光商工部長	田 口 徹
観光商工部次長	秋 葉 孝 博
庁舎整備推進室長	後 藤 利 博
会計管理者	永 倉 一 之
企画調整課長	北 村 幸 彦
情報政策課長	高 橋 剛
総務防災課長	田 邊 雄 三
総務防災課参事	渡 辺 昭
職員課長	寺 口 貴 広
財政課長	古 田 孝 仁
税務課長	高 橋 勉
農林課長	佐 藤 岳 郎

農林課参事	中 塚 威 史
水産漁港課長	渡 部 貴 聰
観光課長	大 西 広 幸
観光商工部参事	高 井 秀 利
観光商工部参事	前 田 関 羽
財政課財政係長	阿 部 伸 也
庁舎整備推進室参事	日 野 智 康

農業委員会事務局長	(農林水産部長)
農業委員会事務局次長	本 間 保 司

選管事務局長	大 嶋 尚 士
--------	---------

監査委員	藤 原 誉 康
監査委員	金 兵 智 則
監査事務局長	鈴 木 聡

○事務局職員

事務局 長	武 田 浩 一
事務局 次 長	伊 倉 直 樹
総務議事係長	神 谷 浩 一
総務議事係主査	寺 尾 昌 樹
係	早 渕 由 樹

午前10時00分開会

○立崎聡一委員長 おはようございます。

本日の出席委員は14名で、全委員が出席しております。

ただいまから、平成31年度各会計決算審査特別委員会を開会します。

それでは初めに、本委員会の進め方について確認をいただきたいと思っております。

本件につきましては、去る9月1日開催の当委員会におきまして、議会運営委員会での決定事項に基づき、審査方法、審査日程につきまして御了承いただいたところであります。

基本的には、この了承いただいた内容をもって進めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、審査に当たっては本委員会に付託されました認定第1号及び認定第2号並びにこれらに係る資料が審査対象となりますので、あわせて

よろしくお願いたします。

なお、審査の取りまとめについてであります
が、質疑を全て終了してから、認定第1号の各会
計決算と認定第2号の水道事業会計を分けて取り
まとめを行うことにしたいと考えております。

取りまとめの日程は9月17日を予定しておりま
すので、御承知いただきたいと思ひます。

なお、取りまとめに当たりましては、賛否、認
定、不認定について、総括的な御意見及び附帯意
見を付すか否かについて、各委員より発言を頂き
たいと思ひますのでよろしくお願いたします。

各委員、理事者の皆さんの御協力をよろしくお
願いたします。

それでは、認定第1号、平成31年度網走市各会
計歳入歳出決算についてを議題とします。

本件につきましては、既に本会議におきまして
提案説明は終えていますが、理事者部局、監査委
員から追加説明がありましたら御説明願ひます。

企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 平成31年度各会計歳入
歳出決算の概要を御説明をいたします。

まず、地方公共団体の財政の健全度を判断する
健全化判断比率についてでございますが、本定例
会に監査委員の意見を付して報告をさせていただ
いておりますとおり、実質赤字比率、連結実質赤
字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標
とも、早期健全化基準を下回っているところでご
ざいます。

また公営企業の経営健全度を判断する資金不足
比率につきましては、能取漁港整備特別会計が
11.6%となっておりますが、経営健全化基準の20
%を下回っているところでございます。引き続き
用地売却の促進を図り、資金不足の改善に努めて
まいりたいと考えております。

次に財政指標により、財政状況を簡単に説明さ
せていただきます。

1点目は、経常収支比率でございます。

経常収支比率は、歳出のうち人件費や公債費な
どの経常的な支出に、市税などの経常的な収入がど
の程度充当されているかにより、財政構造の弾力
性を判断する指標でございます。比率が低いほど
弾力性が大きいことを示しております。

平成31年度の経常収支比率は98.4%となり、対
前年度1.0ポイント増加いたしました。これは指標
の分母となる公債費や除雪などの維持補修費など
経常経費充当一般財源などは減少したものの、分

母となる市税や交付税などの経常一般財源総額が
小さくなったことにより数値が増加したものでご
ざいます。

2点目は、実質公債費比率でございます。

実質公債費比率は、先ほどお話しした健全化判
断比率の一つであり、公債費負担の適正化を表す
指標でございます。この指標は従来の公債費に加
えて、債務負担行為のうち公債費に準ずる支払い
額、公営企業に対する公債費相当分の繰出金など
実質的な公債費に費やした一般財源の額が、標準
財政規模に占める割合を表すものでございます。

平成31年度決算の実質公債費比率は17.4%とな
り、対前年度0.2ポイント増加いたしました。

公債費については償還額のピークを過ぎ減少傾
向にあるとはいえ、まだ高水準でありますことから、
今後も引き続き財政の健全化に努めるとともに、
限られた財源の中で地域の活性化を図り、市民が
満足する行政運営を目指していきたくて考えて
おります。

以上、本市の財政状況につきまして簡単に申し
上げましたが、平成31年度の各会計歳入歳出決算
額につきましては、財政課長より御説明を申し上
げます。

○立崎聡一委員長 財政課長。

○古田孝仁財政課長 平成31年度決算について、
主要施策の成果等報告書により御説明いたしま
す。

報告書の1ページから2ページを御覧いただき
たいと存じます。

各会計決算額総括表でございます。

表内の金額は円単位でございますが、千円単位
で御説明させていただきます。

一般会計では、歳入決算額は231億1,692万3,000
円、歳出決算額は229億6,058万1,000円、歳入歳出
差引きでは1億5,634万2,000円となるものでござ
います。

このうち7,488万1,000円は令和2年度への繰越
事業の財源となるもので、これを除きました実質
の収支額は8,146万2,000円の黒字となるものでご
ざいます。

九つの特別会計については、それぞれの設置目
的により事務事業を行っておりまして、歳入歳出
差引きで不足が発生している会計は、特別会計の
上から4段目、網走港整備特別会計の10億6,829万
1,000円と、その下能取漁港整備特別会計の1億
9,392万2,000円の2会計となっております。

次に、3ページをお開きください。

一般会計決算額の前年度対比較でございます。

(1) 款別歳入決算額、年度別比較表を御覧ください。

歳入の主な比較増減について御説明申し上げます。

1の市税は、対前年9,237万8,000円の減で、主な要因は法人市民税、個人市民税の減でございます。

15の使用料及び手数料は、対前年1億1,365万4,000円の減で、主な要因は法人立保育所の新設などによる施設型給付費負担金、潮見地区の認定こども園整備に対する補助金、市営住宅の解体に対する交付金の増でございます。

15の使用料及び手数料は、対前年1億1,365万4,000円の減で、主な要因はたんぼぼ保育園及びすずらん保育園の閉園に伴う保育所使用料、公立保育所使用料の減、公営住宅使用料の減でございます。

16の国庫支出金は、対前年1億4,035万7,000円の増で、主な要因は法人立保育所の新設などによる施設型給付費負担金、潮見地区の認定こども園整備に対する補助金、市営住宅の解体に対する交付金の増でございます。

17の道支出金は、対前年1億556万4,000円の増で、主な要因は法人立保育所の新設などによる施設型給付費負担金、福祉や農業の施設整備に対する交付金、参議院選挙費の増でございます。

19の寄附金は、対前年2億758万6,000円の減で、主な要因はふるさと寄附金と子育て支援給付金の減でございます。

20の繰入金は、対前年3億2,337万3,000円の増で、主な要因は公共下水道事業基金繰入金、市有財産整備特別会計繰入金、減債基金繰入金の増でございます。

23の市債は、対前年10億8,857万1,000円の減で、主な要因は市営住宅及び北地区の法人立保育所と児童センター並びに西部地区の統合僻地保育所の整備、あと旧網走高校の解体の完了による減でございます。

以上、一般会計歳入決算額231億1,692万3,000円で、対前年比3.9%の減でございます。

次に、4ページの(2)性質別歳出決算額年度別比較表を御覧ください。

歳出の主な比較増減について御説明いたします。

1のPersonnel費は、対前年1億68万6,000円の減で、主な要因は定年退職者の減に伴う退職金の減でございます。

2の物件費は、対前年1億6,902万円の減で、主な要因は旧網走高校の解体の完了による減でございます。

3の維持補修費は、対前年9,325万円の減で、主な要因は除雪経費の減でございます。

4の扶助費は、対前年2億9,779万2,000円の増で、主な要因は潮見地区の認定こども園施設型給付費、就労継続支援給付事業、生活保護費、新設の法人立保育所に対する運営費の増でございます。

6の普通建設事業費の(1)補助事業費は、対前年6億2,307万9,000円の減で、主な要因は市営住宅の建設、北地区の法人立保育所と児童センターの建設補助の完了による減でございます。

同じく(2)単独事業費は、対前年1億8,470万7,000円の減で、主な要因は北地区の統合保育所と児童センターの建設補助、西部地区の統合僻地保育所の整備の完了による減でございます。

8の公債費は、対前年1億1,154万7,000円の減で、主な要因は天都山展望台・オホーツク流水館の整備の際に発行した、通称「ニポネ債」の借換えの完了による減でございます。

9の積立金は、対前年9,448万8,000円の増で、主な要因は公共下水道特別会計が公営企業会計へ移行することに伴い、公共下水道事業基金を一時的に財政調整基金へ積み立てたことによる増でございます。

11の貸付金は、対前年8,413万7,000円の減で、主な要因は住宅リフォーム資金貸付金及び中小企業に対する貸付金の減でございます。

以上、一般会計歳出決算額229億6,058万1,000円で、対前年比4.4%の減でございます。

以上、平成31年度の決算について、簡単に御説明いたしましたでしたが、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○立崎聡一委員長 以上で、追加説明を終了します。

それでは早速、本日の日程であります認定第1号中、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会、農林水産部、観光商工部及び農業委員会の所管に関する細部質疑に入ります。

最初に、企画総務部、議会、会計、選管、監

査、公平委員会、固定資産評価審査委員会所管分及び全体に関わる職員給与などの人件費に関する事項について細部質疑を行います。

なお、総務費の戸籍住民基本台帳費と市民活動費につきましては昨年同様市民環境部所管になりますので、14日の審査になります。

また、総務費の企画振興費のうち大事業のJR北海道対策支援事業は観光商工部の所管となりますことから、本日、理事者入替え後の審査となりますのでよろしくお願いいたします。

それでは質疑に入ります。

古田委員。

○古田純也委員 決算書167ページ、地域防災訓練事業について、お伺いいたします。

予算額が28万1,000円に対し決算額が8万9,000円と半分以下になっていますが、理由をお聞きいたします。

○渡辺昭総務防災課参事 平成31年度の防災訓練は、避難階段を設置した海岸町向陽ヶ丘連合町内会地区の津波避難訓練を重点とした11地区で18回開催しておりますが、外部講師による訓練を市職員またはほかの官公庁の職員で対応したこと、また防災訓練に伴う会場使用料が学校や地域の集会場を利用したことにより、会場使用料、講師謝礼などを予定して予算を執行しなくて済んだため、このような結果になりました。

○古田純也委員 では、実際に行った事業について、また、どのような効果があったかお伺いいたします。

○渡辺昭総務防災課参事 地域防災訓練は避難者は防災意識の向上が図られ、災害時の避難行動等を確認することができ、避難者を受け入れる手順の確認ができたと思います。

避難所開設訓練では、地域が主体となり住民を参加する訓練では地域防災・減災意識の向上に効果があると思われしますので、引き続き、災害特性に応じた訓練を町内会と連携を図りながら行っていききたいと思います。

○古田純也委員 向陽または海岸町地区以外にもまた検討されている地区はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○渡辺昭総務防災課参事 本年度、当初ちょっと鱒浦地区のほうで同じような訓練を想定しておりましたが、コロナ感染症の関係でちょっと中止にした経過があります。

引き続き、このような地域が受入れ側も避難者

側も、地域が主体となって行うような訓練を考えていきたいと思えます。

○古田純也委員 わかりました。

同じく167ページの土砂災害ハザードマップ事業についてお伺いいたします。

今年のまちづくりの「北海道が指定する土砂災害区域地域などのハザードマップを作成し、地域住民に配付する」とありますが、指定された土砂災害警戒区域は幾つあったかお伺いいたします。

○渡辺昭総務防災課参事 土砂災害警戒区域は、北海道が指定を行うこととなりますが、平成31年度は7地域25か所の指定を行い、合計で土砂災害警戒区域が132か所で、そのうち土砂災害特別警戒区域が103か所となっております。

○古田純也委員 それでは、このハザードマップはどのような人にどうやって配付されたかをお伺いいたします。

○渡辺昭総務防災課参事 土砂災害警戒区域に指定されたレッドゾーン、イエローゾーンの地権者や地域住民の方に郵送で配付、またはホームページ等で掲載して周知が行っております。

○古田純也委員 網走市にはあと幾つ指定される土砂災害区域、警戒区域があるのでしょうか、お伺いいたします。

○渡辺昭総務防災課参事 土砂災害警戒区域、特別警戒区域に指定される地域は、地滑り、急傾斜地崩壊、土石流の区域で、本市には170か所あります。そのうち民家等がある区域を調査し、土砂災害警戒区域として指定しております。

全ての指定箇所は157か所あり、平成31年度までに132か所が指定され、残りの25か所が本年度指定される予定となっております。

未指定となる区域も13か所ありますが、そこは民家等がなく保全対象がないということで、土砂災害警戒区域の指定は行わないことになっております。

○古田純也委員 成果等報告書33ページ、防災備蓄整備事業についてお伺いいたします。

学校やコミセンなどの備蓄してある防災備品の更新分だと思いますが、全体として、食料は何人分の避難数を想定して整備更新を行われているかお伺いいたします。

○渡辺昭総務防災課参事 市の食料の備蓄は、平成18年11月にありました津波警報発令時に避難した市民が1,477名いたことから、1,500名の市民の1日3食分を想定して備蓄を行っております。

○古田純也委員 1日3食分、わかりました。

それでは、この市民のための食料備蓄ですが、もちろん個人や家庭など日頃から災害に備え備蓄してもらうことも大切だと思います。どのように、こういう家庭に対する啓蒙とか啓発をしていくかお伺いいたします。

○渡辺昭総務防災課参事 日頃からの備えとして防災ガイドブックや広報あばしり、FMあばしり等を通じて周知を行っていますが、地域防災訓練等においても参加者への普及を行っており、引き続き啓蒙・啓発を行っていきたくと考えております。

○古田純也委員 それでは、防災に関してはやっぱり町内会というのは欠かせないのかなと思いますが、地域の自主防災組織となっている町内会の協力などを利用しながら啓蒙・啓発していくことが一つの方法だと思いますが、町内会連合との協議を進めていくことが有効だと私は思いますが、見解をお伺いいたします。

○渡辺昭総務防災課参事 市では町内会連合会との連携も行っておりまして、来月、町内会連合会役員と市の部課長との意見交換会を行うこととなっておりますが、その中でも啓蒙・啓発の協力をいただきたい旨を行っていきたくと思います。

○古田純也委員 同じく33ページの避難所環境整備事業についてお伺いいたします。

コミセンなど10施設の整備完了したとのことですが、使うことがなければいいと思います。定期的に使い方または訓練などが必要だと思いますが、その辺の計画、考え方、何かありましたらお伺いいたします。

○渡辺昭総務防災課参事 市でも職員向けの研修会を平成30年のブラックアウトを受け、平成30年度3回、平成31年度1回実施しております。本年度はこれから冬にかけて予定をしております。

また、コミセン等についても、使用方法の説明会を実施したコミセンや地域の訓練の中で定期的に使用方法の確認ができるように協議していきたくと思います。

○古田純也委員 ガソリンを使う発電機を整備されたと思いますが、各施設でどのぐらいの量を備蓄しているのか、また、どのぐらいの時間の発電が可能なのかお伺いいたします。

○渡辺昭総務防災課参事 発電機の燃料ですが、発電機内に12リットル入っておりまして、あと一つの携行缶16リットルを備蓄しております。

その携行缶に燃料28リットルで24時間の使用が可能と考えております。

○古田純也委員 それでは、停電が長くなりガソリンの補充が必要となる場合はどのようにしているかお伺いいたします。

○渡辺昭総務防災課参事 停電が長期化する場合、北見石油業協同組合との災害時の協力協定により、燃料を確保していくことを予定しております。

○古田純也委員 もちろんガソリンの調達ができない場合というのでも考えられますが、ガスによる発電機もあるようですが、併用して使えるように整備していくことも検討したほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○渡辺昭総務防災課参事 平成30年度のブラックアウト時にも北見石油業協同組合との協定により燃料調達は確保できておりましたが、複数の燃料による発電機の使用については、今後も検討していきたいと思っております。

○古田純也委員 以上です。

○立崎聡一委員長 他に。
澤谷委員。

○澤谷淳子委員 おはようございます。

主要施策の成果等報告書の31ページ、一番上にある姉妹都市交流事業補助金についてお伺いいたします。

これは昨年も聞いたのですが、教育訪問団の受入れということで、高校生の海外相互派遣が昨年もポートアルバーニ市の事情で、それは中止ということだったのですが、今回は少年団の訪問団を派遣したというか、受け入れたただけだったということですか。

○北村幸彦企画調整課長 姉妹都市交流事業補助金についてでございますが、平成31年度の予算の内訳としまして15万円計上しております。

その内訳として、10万円がポートアルバーニからの教育訪問団の受入事業、5万円を高校生の海外体験研修事業ということで計上しております。

昨年の実績につきましては、7月7日から11日の間、5泊6日の日程でポートアルバーニから教育訪問団が来網しております。予定しました高校生の海外体験研修につきましては、昨年もお話ししましたが、ポートアルバーニと協議しておりますが、なかなか向こうの受入体制が整わないということで、なかなか実現しない状況でござ

ございます。

今後につきましても、継続して受入態勢とか協議をしているところですが、今のところちょっとめどが立っていないというような状況でございます。

○澤谷淳子委員 また今年というか、コロナにもなったりして実際に交流事業は本当に難しいかもしれませんが、少しお休みするというか、そういうようなことも検討の中にはあるのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 姉妹都市交流につきましては、今年度は少年少女訪問団の派遣ということを考えていましたが、このコロナ禍の関係でちょっと実現が難しいと。交流事業につきましては今後も継続して行きたいとは考えておりますけれども、このコロナウイルスの感染拡大、世界的に終息を迎えないとなかなか実施するのは難しいかなと思っております。

○澤谷淳子委員 それでは、実はこの費用というのが、私は旅費も補助するのかなと思っていたのですが、昨年もお伺いしたときに、受け入れるときの費用のほうで旅費とかは全く親御さんの負担であったはずですが、今後コロナがきちんとなつてまた交流事業もできるようになったときに、旅費の負担とかも考えるようなことはあるのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 高校生の研修の旅費の関係でございまして、市の補助金として出していますのは一応高校生が向こうに行った際の滞在諸費ということの一部の補助でございます。

この事業につきましては、ポータルバーニ交流協会のほうで実施しております、旅費の補助は1人7万5,000円ということで、交流協会のほうでは見ております。また、滞在諸費につきましても10万円を見ておまして、合計25万円の交流協会の事業のうち5万円を市として補助しているという形になっております。

○澤谷淳子委員 ありがとうございます。

それでは、次に同じく34ページの緊急告知防災ラジオ整備事業についてお伺いいたします。

これは防災ラジオの貸与をするということで、申請があった方に貸与できたはずなのですが、貸与率というのでしょうか。今どれぐらい皆さんの申請があって、貸与率はどれぐらいになったのでしょうか。

○渡辺昭総務防災課参事 現在は民生委員、町内会長の協力により、8月から個別に貸与希望の有

無確認等の訪問対応を行っていただき、9月8日現在の状況ですが、4,456名に対して2,327名に貸与となり、貸与率は51.1%になっております。

当初は本年3月から4月にかけて、民生委員、町内会長の御協力にて貸与を行う予定となっておりますが、コロナウイルス感染症の関係で時期が遅れ8月からの開始となっております、現在も継続中の状況です。

○澤谷淳子委員 では、やはりコロナの影響もあってちょっと貸与が進んでいない部分もあると思うのですが、受け取らない方たちの理由など、市として把握はしているのでしょうか。また、防災ラジオを受け取られた方からの評判とかアンケートなどはしているのでしょうか。

○渡辺昭総務防災課参事 現在、民生委員、町内会長の協力により個別対応を行っていただいております、ラジオを受け取らない理由についても聞き取り等を行っていただいております。

その中では、人からものを借りるということに抵抗がある、ふだんからラジオを聞かない、災害時の情報入手は携帯電話を使うので必要ない、家族が同居しており必要ないとの理由で受け取らない方がいる状況だと認識しております。

ラジオを受け取られた方の評判ということですが、本年4月26日から5月16日にかけて、207の町内会長に対してアンケートを実施しております。

回答は81町内会39%の回答率を得ていますが、受け取った人の評判、感想に当たるものとして、定期放送が急になるのでびっくりするので合図が欲しいとか、ラジオのそばにいないと聞こえない、試験放送時に自宅にいないのでわからない、避難施設への設置等の感想が記載されております。

これらの意見を受け、対応の改善等につなげていきたいと考えております。

○澤谷淳子委員 それでは、いろいろな事情があつて、その防災ラジオをまだ有効活用はされていないかもしれませんが、現在、先ほどもおっしゃっていましたが民生委員さんとか町内会長さんのところにもお配りしているのですが、現在個人への貸与となっていましたところ、介護施設などへの設置もしていただきたいという意見も聞いているのですけれども、その辺はいかがでしょうか。やはり介護の職員さんも、お風呂に入っていたり、自分が常にスマホがないときもあつて、お風呂に入っていたり夜勤のときはもう人が少な

い中、何人も面倒見なければいけないときに、すぐ携帯がないときもあって、防災ラジオがやっぱり勝手にスイッチも入るということでしたので、そばにいないと聞こえないという話が今あったのでどれぐらいの音量が出るのかわからないのですけれども、そういう個人以外に防災ラジオが設置されているところは、逆にまた現在はあるのでしょうか。

○渡辺昭総務防災課参事 緊急告知防災ラジオは携帯電話、スマホ、SNS等を使用されない高齢者への情報伝達手段の確保として始めており、介護施設には職員が常駐しておりまして、携帯電話、スマホ、SNS等の情報入手ができることから設置していない状況です。

また、個人以外のラジオ設置についてですが、貸与を促進する観点からコミュニティセンター、住民センターに8月から設置し、皆さんに見てもらいながら防災ラジオについて話をしてもらうことなどにより、自宅への設置を考えてもらうことを目的に、コミセンの管理人に協力いただきながら設置しております。

○澤谷淳子委員 では、コミセンとか住民センターに8月から設置したのですよね。

○渡辺昭総務防災課参事 そのとおりです。

○澤谷淳子委員 了解しました。ありがとうございます。

それをちょっと慣れ親しんでいただいて、自分のところにもぜひつけていただきたいなというふうに気持ちが変わっていただけたらなと思いました。ありがとうございます。

それでは次、49ページの農業次世代人材投資事業、これは違いますか、すみません。

以上です。

○立崎聡一委員長 他に。

村椿委員。

○村椿敏章委員 決算書167ページなのですけれども、庁舎建設基本構想策定事業について伺います。

契約の内容についてお願いします。どんな契約だったか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 契約の内容ですけれども、基本構想の策定支援業務ということで、民間事業者の御支援を頂くという契約の内容になってございます。

○村椿敏章委員 支援の事業と。この業者さんを決定するに当たって、プロポーザルということで

やっていると思うのですけれども、プロポーザルに応募された業者さんは何社ですか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 プロポーザルの関係でございますけれども、参加表明期間、そして企画提案期間を設けまして参加事業者のほうを募集を行っております。その結果、1社の参加がございましたという状況でございます。

○村椿敏章委員 業者1社さんから来ているということですが、提示された金額というのは幾らになるのでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 提示された金額、契約の金額ですけれども、最終的に契約額は1,113万2,000円、これは今年度中、平成31年度予算のみではなくて今年の8月末までの部分で、令和2年度分の費用も債務負担させていただいて契約した金額でございます。

平成31年度につきましては、このうちの746万4,000円を事前のお支払いということでお支払いしている状況でございます。

決算額は817万4,000円となっておりますけれども、その他委託料が先ほどの746万4,600円、その他に旅費ですとか消耗品、会場の使用料等がございますという決算状況でございます。

○村椿敏章委員 それでは、委託された側のほうの金額というのは746万4,000円と。そうしたら、令和2年度分というのは、引き算すると366万8,000円ということですね。

○日野智康庁舎整備推進室参事 はい。

○村椿敏章委員 わかりました。

それで、もう一つです。

今回の成果品がもう上がってはいると思うのですけれども、8月31日までということで。

このプロポーザルの委託仕様書によりまして、業務の目的の部分で、「本業務は新庁舎建設に当たり」というところから始まって、具体的な課題や条件の整備、それから事業全体の方針について、市民それから議会の意見を聞きながら調査検討し、新庁舎の配置、規模、概算事業費、建設スケジュールなどに関する基本構想の策定をすると、その支援業務を行うということなのですけれども、この間にアンケートを実施したり、昨年、それから議会でも特別委員会できろいろ話されたと思うのですが、その意見を聞いてどのような検討をしたのか。この間、戻ってはきていますが、例えば総事業費について、議会では示すべきではないかというような話もあったと思うのですが、そ

ういう部分については、今回の報告書の中には盛り込まれていなくて、ただ途中経過の中ではそういう議論がされたと思うのですが、どんな議論があったのか伺いたいと思います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 あくまでもこのコンサルに求めた業務は基本構想を策定するためにいろいろな課題だとか、そのようなほかの町の事例だとか、そういうようなところを情報として教えていただいたりだとか、そういうような支援を頂いておりますので、コンサル業者が、この網走市役所の庁舎は総事業費幾らかかりますというような支援ではございませんので、あくまでも基本構想を策定するに当たっての支援ということいろいろな各自治体の情報だとかというようなものを、情報を支援していただいているということでございます。

○村椿敏章委員 新庁舎建設するに当たって、今いちど最初に金市館跡地周辺地域ということで、市が出したところから始まってはいると思うのですが、ただ耐震化の検討報告書、あれをもとに行いますよというところかというと、ごめんなさい、今は総事業費とちょっと若干ちょっとずれますが、ほかの候補地ですね、そこについても当然いろいろなところで今回検討されたとは思いますが、もう少し細かい説明が必要だったのではないのかなと私は思ったのです。そういう打合せもこの委託の中でされていたのでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 担っていただいた業務の内容なのですが、例えばアンケートを取りました、そのときには集計をお願いいたします。そして、成果品としてどのような意見があったかという部分の取りまとめをお願いします。ワークショップやったときにはそのやり方、手法等の提案と、あとはどのような進行の仕方にするかという支援をしてくださいというような業務の内容になりますので、そのような部分の支援ではないということでございます。

○村椿敏章委員 ワークショップの部分はかなり細かく出ていたなと思っております。

ただ、議会の意見を聞きながらという部分もあるのですよね。ここについてはあまり書かれていないなという感じはしたのですが、そこはどうなのでしょう。

○日野智康庁舎整備推進室参事 基本的には私たちが基本構想をつくります。そのときには、議会の皆さんとも特別委員会等でいろいろと議論を説

明させていただきました。そのような内容も踏まえながら最終的に基本構想をつくりますので、そこを支援してくださいという部分になりますので、直接議会でこういう発言があったのでこういうふうにしたほうがいいのではないのでしょうか、みたいなコンサル支援という部分ではございませんか。

○村椿敏章委員 あと、当初のプロポーザルを決定するに当たっての内容というのですかね、向こうからの一社から出された、提示されたものの中にはランドデザインとか、その辺が書かれていると思うのですが、それは見たことがなかったもので、どんな内容のものだったのかなというのが知りたいのですが。

○立崎聡一委員長 休憩します。

午前10時49分休憩

午前10時54分再開

○立崎聡一委員長 再開します。

村椿委員の答弁から。

庁舎整備推進室参事。

○日野智康庁舎整備推進室参事 事業所のほうから提案された内容についてですけれども、まず最初にテーマ1、まちづくりの拠点となる庁舎整備についてという部分では、まちづくりの拠点として敷地周辺の連携を視野に入れながら、様々な機能集積を図るとともに市民が利用しやすい、利便性の高い庁舎配置を検討していきます。また、にぎわいと交流を生み出す空間構成を検討していきますということで御提案いただきました。

そして、テーマの2つ目、災害に対応する庁舎についてというところでは、2018年9月の地震による全道的な停電は、庁舎の防災機能の維持や事業継続性の必要性を改めて認識させました。地域防災計画などの上位計画と整合を図りながら、網走市としての災害対策本部の在り方も整理して、災害に対応できる新庁舎の建築計画、構造計画、設備、エネルギー計画の検討を進めていきたいと思っておりますと提案いただきました。

そして3つ目、テーマ3、網走らしさを感じられる庁舎についてという部分では、網走には豊かで美しい自然をはじめ魅力的な網走らしさがたくさんあります。これらの特徴を生かしながら、次のような視点で網走らしさを市民とともに共有できる新庁舎づくりを進めますということで、5つぐらいの視点を備えて検討していきますというような御提案をいただいたということでございま

す。

○村椿敏章委員 理解させてもらいました。

○立崎聡一委員長 ここで、暫時休憩いたします。

午前10時56分休憩

午前11時06分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

次、村椿委員。

○村椿敏章委員 引き続きお願いします。

別の部分ですが、決算資料の16ページの職員の時間外勤務状況、毎回お聞きしていますが、時間外の総計については前年度比99.3%で減っているということなのですけれども、昨年に比べて大幅に1人平均の時間外の多いところについて、どうい理由で増えたのかということをお聞きしたいのですけれども、職員課が107時間が148時間と、どんな理由、職員課それから財政課、そして市民活動推進課ですね、健康推進課、それから介護福祉課、子育て、それから水産漁港、観光、都市整備課。学校教育課が増えてはいない、減っているのですけれども、この減った理由もちょっと教えてもらいたいなど。

○寺口貴広職員課長 すみません、最後の減ったところは何課でしたか。

○村椿敏章委員 減ったところは学校教育ですね。

○寺口貴広職員課長 まず職員の時間外の関係ですけれども、個別のそれぞれの課の増減の要因ということですが、まず職員課につきましては、今年度から会計年度任用職員制度が開始されました。新たな任用となることから、面接試験ですとか採用に係る説明会などにつきましては、休日や夜間に開催することが多く、それに伴いまして時間外が増加したということになっております。

続いて、財政課についてでありますけれども、財政課の時間外の主な要因につきましては、これは例年ではあるのですが、1月期の予算編成時期、ここでの時間外が多いということになっております。

あと市民活動推進課ですけれども、こちらにつきましては、昨年、年度の早い時期に育児休業の職員が発生しております。そこで臨時職員など充てて代替措置はしたのですけれども、やはりその部分は残った職員に一部負担がかかって時間外が全体的に増えてしまったということがございます。

あと健康推進課ですけれども、こちらにつきま

しても、年度当初欠員がございまして、そこで残った職員に負担がかかったことに加えまして、年度の後半につきましてはコロナウイルス感染対策等の新たな事務も出てきたということで、全体的に時間外が増えているということになっております。

あとが介護福祉課ですけれども、こちらにつきましても、高齢化に伴いまして全般的に様々な事務が増加傾向にあるのかなというふうに捉えております。

あと子育て支援課ですけれども、こちらにつきましては昨年から保育園の利用料の無償化というのが新たに始まりまして、そういった事務ですとか、僻地保育園の関係の事務などで時間外が増えているというような状況でございます。

それから都市整備課につきましては、昨年度につきましては国土強靱化に係る地域計画の策定という部分がありまして、こちらのほうが結構なボリュームで時間外が増えているような状況が主な要因となっております。

観光課につきましては、こちらも例年ではあるのですが、各種様々なイベントですとかプロモーション、こういったことで時間が増えているような状況がございます。

あと水産漁港課につきましては、こちらも昨年度の途中からなのですが、退職者が出まして、その部分で残った職員への負担が増えたというふうに認識をしております。

あと減った部分で学校教育課のほうですけれども、30年度につきましては、計画策定、大きな計画策定があったのですけれども、その部分がなくなったことなどが主な要因かと考えております。

以上でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

それで、会計年度任用職員制度とか、要は施策によって増えたということだと思うのですが、担当者が少ないと、その方に負担が結構多くかかるといことになると思うのですが、実際月当たり一番多いときというのは何時間やっているのか、要は時間数の多い方ですね、その方の月当たりの時間外の数を知りたいのですが。

○寺口貴広職員課長 昨年度の1年間で1か月当たりで一番多い時間外の時間数ですけれども、152時間となっております。

○村椿敏章委員 100時間を超える方は何人ほどいますか。

○寺口貴広職員課長 その職員1名になります。

○村椿敏章委員 わかりました。

私からは以上です。

○立崎聡一委員長 次、石垣委員。

○石垣直樹委員 歳入歳出決算書の167ページ、6次産業化プロデューサー育成事業についてお聞きしますが、400万円、前年同額支出しておりますが、これの成果について教えてください。

○北村幸彦企画調整課長 6次産業化プロデューサー育成事業でございますが、この事業につきましては、東京農大が行っておりますものづくり創成塾への補助金となっております。

昨年度につきましては、受講者数が3名ということでございました。

○石垣直樹委員 それでは、3名の受講のために400万を支出しているということではよろしかったでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 当初10名募集をしていたのですが、結果的に3名の受講者ということでございました。

こちらの金額につきましては、400万円ということで補助金を支出しております。

○石垣直樹委員 この決算を踏まえまして、次年度以降の何か取組が変わることはあるのですか。

○北村幸彦企画調整課長 すみません、もう一度お願いします。

○石垣直樹委員 この結果を踏まえて、翌年度以降の取組に何か変化は、変更点等はあったのですか。

○北村幸彦企画調整課長 この事業につきまして、ちょっとそもそものちょっとお話しさせていただきますけれども、当初平成22年に東京農大が、網走市では原料供給などが低次加工にとどまっているということもございまして、その産業の活性化のために地域リーダーの人材育成ということで、国のJST、科学技術振興機構、こちらの事業に採択されまして、平成22年から平成25年まで国のほうから補助を頂いております。その後、いろいろ補助事業メニューを探したのですが、なかなか採択されないということで、平成26年度から市のほうで補助をしております。

これまで修了者は10年間やった中で128名の修了者を輩出しております。ここ近年につきましては、なかなか受講者が減ってきたということもございまして、10年たつて地域のニーズは一巡したのではないかとということもございます。

また、こちらの創成塾を担っていました東京農大のほうの実学センターが、この4月から大学の改編によりましてなくなったということもございまして、今後につきましては、今年開設しました未来を考える戦略センターのほうとかの地域のニーズを聞きながら、今後新たな方針とかも視野に入れて検討してまいりたいと考えております。

今年度からこの事業は一応行っていない状況でございます。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

以上です。

○立崎聡一委員長 次、永本委員。

○永本浩子委員 それでは、成果等報告書のほうからまず質問させていただきます。

成果等報告書の31ページ、JR北海道利用促進事業ですけれども……。

○立崎聡一委員長 永本委員、それは別な機会でお聞きしたいと思います。午後から、理事者入れ替えてから、JRのほうは。

○永本浩子委員 わかりました。すみません。

それでは33ページの避難所環境整備事業についてお聞きいたします。

先ほど古田委員のほうからも質問がありましたけれども、昨年も質問をさせていただきまして、平成30年に4か所、31年に6か所ということで、計10か所、本当は3年計画を早めて2年で整備を完了したということだと認識しております。

昨年も、井戸水を使っている郊外地区の集会所等にも非常用電源が必要だと言わせていただきましたけれども、水をくみ上げられる発電機となると、ちょっと高額になってしまいますけれども、昨年の答弁では、それが必要かどうかという部分も含めて、地域の話聞きながら検討したいという答弁を頂きました。

その後の検討状況はどのようになっているのでしょうか。

○渡辺昭総務防災課参事 本年6月の定例会のときにも能取区会という形で、宝くじ助成金を使った補助金のほうを申請させていただいておりますが、今ほかの地域についても今後そのような形を使いながら対応していきたいというふうを考えております。

井戸水を吸い上げるための発電機なのですが、200ボルト、100ボルト、場所によってちょっと使い方が変わりますが、そこら辺も踏まえながら地域の方とお話をしながら、もし災害、停電とか

で使えないときは、北海道レンタル協会との防災協定を使いながらも対応していきたいというふうに考えておりますので、そのような形で考えております。

○永本浩子委員 いろいろと対応を考えていただけているということで、確認させていただきました。

市内に対象となるような郊外の集会所というのは何か所ぐらいあるのでしょうか。

○渡辺昭総務防災課参事 すみません、全部の状況を把握していないものですから、ちょっとわかりません。

○永本浩子委員 コロナ禍での避難ということを考えますと、指定されている避難所が、多分ソーシャルディスタンスを取っていくという形になると、今までの避難できる人数からかなり少なくなるということが考えられるということで、一般質問でもさせていただきましたけれども、そういったことで避難所が満員になった場合に、やはりこういった集会所を避難所にせざるを得なくなるケースというのが、これからやはり想定されてくると思うのですね。そのときに、やはり活用できるように準備をしておくということがやはり大切になるかと思うのですけれども、避難したはいいいけれども水も飲めないような状況ということでは、ちょっと状況的に厳しくなるのではないかなということで、ぜひそういったところも視野に入れて、これからの準備をしていただきたいと思いますのですけれども、この点はいかがでしょうか。

○渡辺昭総務防災課参事 通常の台風とか低気圧等の大雨とかのときについては、移動時間6時間とか12時間とかありますので、その時間内にある程度の対応が取れるというふうに考えております。避難所の開設につきましては、停電に関していえば、先ほどもちょっとお話しさせていただいたとおり、停電になったら水を運ぶとか、そこに発電機を持っていくということで、避難所として運営できる最低限のことは確保していきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 すぐに全部の整備ができるわけではないので、整備ができていないときのそういう対応も考えていただきながら、市全体として、郊外地区のこういった集会所、万が一の避難所にできる体制が取っていくべきところがどこどこなのかということもきちんと把握をしながら、計

画を立てて準備をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、決算書のほうの167ページ、出会い創出支援事業についてお伺ひいたします。

予算では20万円でしたけれども、決算額10万円ということで、1件のみだったということでよろしいでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 出会い創出事業の昨年度の実績でございますが、予算額20万円に対して10万円の決算額でございました。

実施団体が1団体だということでございます。

○永本浩子委員 予定したもう1件というのは、どこか具体的なところがあって20万円の予算を組んでいたのか、それとも2件をやってもらえればということで予算が組まれていたのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 予算の計上の考え方でございますが、2団体にやっていただきたいということで予算計上した中で、結果的には1団体の実施だったということでございます。

○永本浩子委員 それでも、去年のその1団体がやってくださった出会い創出の婚活事業、大変いい結果だったのではないかと思っておりますけれども、その結果についてちょっと教えていただきたいと思ひます。

○北村幸彦企画調整課長 昨年実施されましたイベントでございますが、実施団体につきましては商工会議所の青年部、Y E Gのほうで実施していただきました。

参加者数につきましては、男性が21名、女性が21名、合計42名で出会いの創出イベントが行われました。

結果としましては、実績報告の中で聞きましたところ、カップルの成立数というのが6組ほどいたと伺っております。

○永本浩子委員 いまだかつてない、これまでやってきたいろいろな婚活事業の中では、多分去年のこのY E Gさんがやってくださったのが一番いい結果が得られたのではないかなと思ひ、私も大変うれしく思ひてお話を聞いていたのですけれども、やはり開催する主体となるその団体が定着していくということが、とてもやっぱり大事な要素になっていくと思うのですね。北見の街コンとかもやっぱり商工会議所の青年のほうが一生涯懸命やってくさってたりとか、網走もこういった形でY E Gの皆さんが定着して開催していただけるような働きかけというのはされているので

しょうか。

○北村幸彦企画調整課長 出合いの創出イベントの事業内容の説明でございますが、昨年まではいろいろ青年団体とかに、こういう事業があるのでぜひ取り組んでいただきたいというような形のお話はさせていただきましたが、今年につきましてはちょっとコロナウイルスの感染拡大の影響もございます、ちょっとそのような話を行ってない状況でございます。

○永本浩子委員 そうなのですね。コロナが起きて、今までとやっぱり同じやり方は難しいかなということで、来年が収束してまた持てるようになるととてもいいのですけれども、もしかしたらまだまだ厳しい状況が続くかもしれないということで、コロナ禍での新しい取組というか、できるかどうかちょっとわかりませんが、オンラインの婚活とか何か若い方たちを中心に新しい取組とかもぜひ考えていただいて、網走で若い人たちが家庭を持って定着していただけるという、そういう方向性を探っていただきたいと思いますというのですけれども、そういった点はいかがでしょう。

○北村幸彦企画調整課長 この事業につきましては、先ほど申し上げましたが、コロナウイルスの感染症の拡大があると、やっぱり今までどおりのイベント開催というのは難しい状況でございます。

いち早い収束を願うこともありますけれども、各団体とか、オンラインとか、そのような別な手法ができるかどうかということも情報収集なり、話合いをしながらぜひ進めていただければいいかなとは思っております。

○永本浩子委員 せっかく少しいい流れが見えてきたところなので、ぜひまた取組のほうをお願いしたいと思います。

それでは、169ページの移住促進事業についてお伺いいたします。

これ、30万9,000円の予算が22万2,000円ということで、多分広告宣伝費が去年もそうでしたけれども、主な使い道ではないかなと思っておりますけれども、29年は2組4名、30年が2組3名の長期滞在がありましたということで去年も聞かせていただきましたけれども、平成31年度は何組何名の長期滞在があったのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 昨年度の長期滞在の実績でございますが、2組3名の実績でございますし

た。

○永本浩子委員 大体毎年2組、三、四名の流れできているのかなと思うのですがけれども、今年令和2年は、コロナ対策で行った長期滞在型の網走モデル事業「ホテルで暮らそう」、大変好評ということで、今後ワーケーションとかテレワークとかも視野に入れながら、一般質問でもありましたけれども、この移住促進事業をそういった形にシフトしていったほうがよいのではないのかなという気はしているのですけれども、そういった検討はされているのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 移住につきましては、ワーケーションとかそういういろいろな手法がございます。移住にも種類がございます、仕事を含めた移住もございますし、リタイアした後の移住とかもございます。

今年のちょっと状況でございますが、今年新たな長期滞在希望者が今来られております。今年につきましては、3組5名の方が今、お試し暮らしということでしております。

そのほか、問合せも3件程度ございまして、こちらに来たいという意向でございましたが、ちょっと体調を崩されたとかそういうような状況でキャンセルになっているということもあって、意外と問合せが最近多くなっている状況でございます。

今後、観光のほうで長期滞在とかの事業も行っておりますので、そこでいろいろ聞き取りもしているとしておりますので、いろいろな方面から移住とかワーケーション、テレワークを含めた施策についてちょっと検討はしていきたいと考えております。

○永本浩子委員 やはり問合せが増えてきていると、当市にとってはとてもうれしい状況だと思いますし、やっぱりこのコロナのおかげで大変なこともありますけれども、当市にとっては、ある意味そういった面ではチャンスのあるときでもあるかと思うのです。

そして、千葉のほうに移住の視察に行ったときに、やはりその市の取組というのは、移住専門の窓口となっていた方がおりまして、やはりこの移住となると様々な情報提供とともに、本当に移住して大丈夫かどうかというところの相談、それから移住した場合の学校の状況とか、買物の状況、あと病院の状況とかそういったことを、やはり心配に思っているところを、相談を受

けながら一つ一つ安心をしていただいた段階でやはり実際に移住していただけるという、そういったお話も視察のときに聞いたことがありまして、やはり長期滞在から今度本当の移住にという方向に市としても持っていきたいわけですので、もしできれば、こういったチャンスの方に長くやっていただける専門の窓口となる方を育てていただくというか、そういった方向の検討もしていただけるというのではないかと思うのですけれども、この点はいかがでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 移住施策につきましては、今、委員のおっしゃるとおり専門的にやっていくのが一番いいかなとは思いますが、当市でやっております移住につきましてもお試し暮らしということで、そちらが避暑的な暑さを避けて夏場だけこちらに来るという方もいらっしゃいますし、本当に移住を見据えた方もいらっしゃいますし、移住施策を進めた中でなかなか移住をしてくださいといってもなかなか実現しないということもございまして、今年度はその関係人口を増やすという取組もしたいと思っております、そこから移住につなげるような施策も今年やろうと思っています。なかなか難しいのですけれども、十分かといえば十分ではないかもしれませんが、今の現状の布陣の中でいろいろ考えながら施策に取り組んでいきたいと思っております。

○永本浩子委員 いろいろな、様々な角度からのやっぱり取組が大切だと思いますし、先ほどの千葉の例は市の職員の方が長く窓口でやるという話ではなくて、商工会議所の青年部の方が50周年記念か何かのときの取組でこの移住ということを、移住政策に関する取組をやったのが大賞を受けたというところから、その中心になっていた方に市から委託する形で、その専門の窓口を担っていただいているというようなお話だったので、そういったちょうどいいというか、そういうやる気のある方がいていただけるのが一番うれしいことなのですけれども、ただやっぱり市としても、そういった方向性をやはり持ちつつ、そういった窓口になっていただける方を探していけるといいかなと思っておりますので、ぜひそういった方向も考えていただければと思います。

次に、そのすぐ下の生涯活躍のまち構築推進事業についてお伺いいたします。

131万4,770円ということで、平成31年の予特では100万円が農大への委託金で、50万円程度が移住

フェアへの参加旅費という説明を頂きましたけれども、移住フェアには参加できたのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 移住フェアの参加につきましては、今年の1月に参加しております。

○永本浩子委員 その移住フェアに参加して、その後の結果というか、どういう手応えというか、何かありましたら教えていただきたいと思えます。

○北村幸彦企画調整課長 移住フェアに出まして、そこで成果というのはなかなか難しかったのですけれども、短い時間の中で11組19名の方にブースに来ていただいて、いろいろ相談を受けております。

その中でやっぱり多いのが、仕事の関係とかの御相談が多かったというような状況でございます。

○永本浩子委員 でも、11組19名はなかなかいい数ではないかなと思っておりますので、そういった中から少しずつつながりをつなげていただければと思うのですけれども、その後もつながっている方というのはいらっしゃるのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 残念ながら、その後つながっているというような事例はございません。

○永本浩子委員 ちょっと残念ですが、去年の決特のときには、この生涯活躍のまちの質問に対する答弁としては、去年はやったアンケートの結果で、網走への移住の壁になっているのがやっぱり冬の寒さであったりとか、そういった点が結構具体的な部分がわかってきたというところだったので、それがわかった上での取組として首都圏でのオープンカレッジや食を中心としたオホーツクの食材の講座や体験プログラムツアーを組んで網走に一回来てもらうという、そういった取組をしたいという御答弁を頂いたところだったので、そのような取組はされたのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 今、委員のお話のあった事業につきましては、今年度に予定をしております。実際、首都圏のオープンカレッジというのはコロナ禍の関係でなかなか難しいわけですが、ちょっと趣向を凝らしまして、ウェブ開催みたいな形でできないかということで、今進めております。

○永本浩子委員 そうですね。このコロナでいろいろなことが、計画が変更になっているという、その御苦労はよくわかります。

ただ、この生涯活躍のまち構築推進事業も、何年間かけて結構予算も取りながら、農大と協力し合いながら進めてきた事業なので、ぜひいい方向の成果を出せるように持って行っていただければと思いますので、そういったウェブ開催とか、開催そういった角度もいろいろと検討しながら、ぜひ何らかの形で挑戦して行っていただきたいと思っていますので、ぜひよろしく願いいたします。

その次に、同じページの生活・緊急情報メール配信事業についてお聞きいたします。

現在、登録者数は何人になりましたでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 @あばしりのメールの登録状況でございますが、今年の8月末現在で2,831名となっております。

○永本浩子委員 確実にまた250名ぐらいの方が、もうちょっとですかね、300名近い方が増えていてありがたい、いい傾向だと思います。

そしてまた、昨年の中でのほくとくんメールのことが話題に出まして、市のホームページに早速載せていただいて本当にありがとうございます。

このほくとくんメールの登録者数というのは、市としては押さえてはいるのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 ほくとくんメールにつきましては北海道警察が行っている事業でございますが、市のほうでは登録者数の把握はしていません。

○永本浩子委員 でも、私も市のホームページのほうから非常に登録しやすい形になっていたので、早速登録させていただいております。

載せていただいたことで、やっぱり警察のほうのホームページというよりも市のホームページのほうを見る方が多いと思いますので、こういったことをやっていただけて本当によかったと思っております。

あとはもう、@あばしりの発信内容をぜひ充実させていただきたいということをお願いしたいと思います。

続きまして、要求資料のほうの3ページの決算カードを、詳しいことは後でまた松浦さんが聞いてくれると思うのですが、平成31年度の決算カードを見させていただきまして、平成31年度は歳入歳出差引額が9,089万円から2億1,281万円と大きく増えまして、翌年度への繰越財源もゼロから7,488万円になったということで、さらに実質

収支も1億3,791万円と大きく増えております。

こういった関係から単年度収支も31年度マイナス3,133万5,000円からプラスの4,704万1,000円、積立金も2,012万4,000円から1億6,000万円増えまして1億8,167万2,000円にということで、積立金の取崩し額も1億円から8,000万円に減っております。結果として実質単年度収支はマイナスの1億1,021万1,000円からプラスの1億4,871万3,000円になったということで、前年比プラス2億5,992万4,000円ということで、かなり何かこの数字を見ると、市としての財政状況がよくなってきているのではないかと思うのですが、財政課としての見立てはどのような感じになっているのでしょうか。

○古田孝仁財政課長 31年度決算におけます収支の改善の御質問だと思いますが、こちらにつきましては大きな理由として歳出側では除雪経費が少なかったということ、あと収入の面で言いますと、市有財産の販売が好調であったということからこのような大きく改善した結果になっておりますので、継続的にそれが続くというものではございませんので、ほっとはしておりますけれども、この基調のまま大きく改善していくとは思っておりませんが、見通しのおり想定の中で収支が動いていくということで捉えてはおります。

○永本浩子委員 そんなに甘くはなくて、いいときもあれば悪いときもあるということだと思いますけれども、ちょっと昨年度がかなり厳しい状況でしたので、プラスを確認させていただいてちょっとほっとはしております。ただやはり、この経常収支比率も3年間の平均ということもありますけれども、やはり先ほどの説明の中でも、昨年度よりもさらにプラス1%増えてしまいました。昨年度も2%上昇し、平成31年度はさらに1%の上昇ということで、原因としては公債費、除雪に関する維持補修費がいまだにやっぱり大きいというお話ではあったのですが、理想とされる80%からだんだんだんだん遠ざかっていっている状況で、公債費もなかなかもう少しう少しと思いつつもまだ残っている状況ではあると思うのですが、いつ頃から改善できる見通しというふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。

○古田孝仁財政課長 経常収支比率についてでございますが、31年度に悪化した件でございますが、こちらにつきましては分母となります市税ですとか交付税など、収入の面の経常一般財源総額が

小さくなったということにより数値が増加したと。またあと経常的な経費に係る消費税の増税の部分も若干ではございますが、半年分影響があるという中で少し悪くなったというところがございます。

また、経常収支比率の理想とされる80%台、80%ぐらいをとということでございますが、こちらにつきましては、全国の自治体さん、当市も含めまして、なかなか80が理想ではあるけれども、なかなかそこを維持するとか、そこにとどまっている自治体というのも少ない現状ではございます。ですが、100に近くなっていくということは当然よくはありませんので、公債費があと数年で出口が見えるというふうに見通しておりますので、その中では80%台は目指せなくても、少なくとも90%前半を目指していきたいという考えではおります。

○永本浩子委員 やはり当市にとって大きな負担になっているこの公債費が、あと二、三年で多分大分めどがついてくるのではないかなということ、私も期待しているところです。

詳しいことはまた松浦委員のほうにお願いいたします。

次に、11ページの市税滞納状況についてお聞きしたいと思います。

31年度なのですけれども、市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、どれも何かかなり増えたように数字はなっているのですけれども、その要因というのはどういったところにあるのでしょうか。

○高橋勉税務課長 市税の収納率でございますけれども、市民税におきまして、滞納繰越額が前年に比較して大きくなってございますが、固定資産税、軽自動車税については前年度と比較しまして若干減少しているということでございますが、ここに記載されております数値につきましては、どうしても当該年度から滞納繰越として、年度当初に繰り越す額が大きくなるはります。それでその後、現年度分と一緒に滞納繰越分と一緒に納めて、並行して納めていただくとわけでございますけれども、滞納繰越となった部分については古い分から納めていただくという原則になっておりますので、どうしても当該年度に近い滞納繰越金が多くこのような形で計上されるということになります。

○永本浩子委員 それでは古いほうから払って

いってもらうので、近い年度のほうが数字が残ってしまうということで、実質的には滞納状況はそれほど悪くはないということで、改善はされてきているということでしょうか。

○高橋勉税務課長 平成31年度の市税の収納率総体は94.55%で、対前年度比マイナスの0.14ポイントということで、先ほども若干お話ししましたけれども、現年度分の収納率98.67%、対前年マイナスの0.29ポイント、それから滞納繰越分で12.55%、対前年比マイナスの2.40ポイントということになってございます。

固定資産税や軽自動車税のように、収納率が対前年比をプラスとなった一方で、市民税において大きく対前年を下回ったことが収納率が低下した要因であると考えております。

この市民税の大きく下回った要因につきましては、比較的大きな企業の経営不振によりまして、特別徴収している個人の市道民税の納入が滞ったことによるもので、仮のお話でございますが、仮にこの滞ったものが例年どおりに収納されたらと想定しますと、市税全体の収納率が94.77%と対前年を0.08ポイントほど上回る収納率となったというふうと考えております。

これまで、収納率の向上対策に努めてきた成果が徐々にあらわれておりまして、全体的に長いスパンで見ますと、収納率は着実に上昇してきているのかなと考えております。

○永本浩子委員 様々な努力で収納率が少しずつよくなってきているということで、本当にそういった御努力に感謝したいと思います。

ただこの後本当に、今朝も1件ちょっと相談があったりしまして、コロナの問題で市税の滞納、収納率という部分でも、今までと全く違う条件になってしまうということで、大変御苦勞をおかけするのではないかなと思っておりますけれども、今後もよろしく願います。

一応、私の質問は以上で終わらせていただきます。

○立崎聡一委員長 次、川原田委員。

○川原田英世委員 まず、資料要求項目の中から行きたいのですが、職員の勤務状況で、時間のことはさつき村椿委員のほうからあったのですが、有給休暇等の取得状況についてちょっと、どのような状況だったかお伺いしたいのですが。

○寺口貴広職員課長 有給休暇の取得率でございますが、31年度につきましては、1人当たり平均

ですけれども9.24日となっております。

○川原田英世委員 9.24日ということですね。

それで、出産だとか育児に関する休暇の状況はどうなっているのかお伺いします。

○寺口貴広職員課長 出産育児に係る休暇でございますけれども、31年度につきましては、育児休業が2名、あと育児の短時間勤務ですね、短時間勤務についてが3名おります。以上です。

○川原田英世委員 わかりました。

ちなみにですけれども、最近イクメンなどという言葉がよくありますが、国会議員の方でも取得されている方がいますけれども、市ではそういう方はおられるのかどうか、またそういった要請があった場合どうなる形になるのかお伺いします。

○寺口貴広職員課長 男性の育児休業ですけれども、昨年度、今年度については今のところいないのですが、過去に2名の取得がございます。

また、今年度についても、現在1名が今後取得の意向を示しております。

○川原田英世委員 わかりました。共働きの世帯が増えていきますので、そういった形で増えていくのはすばらしいことだなというふうに思いますので、お願いします。

あとちょっと時間のところでさっきいろいろありました。その年その年で事業のボリュームが増えたりとか減ったりとかして、この残業の時間については変化が生じるのはこれは致し方ないことなのですが、どうしてもやっぱり慢性的に、経年結果見ていると慢性的に時間外が多い部分が必ず発生してしまうと。特にそれはやっぱり観光の部分が多いのだらうなと思っているのですが、ただ人数で見るとその負担が多い観光課が人数が減ってしまっているという状況があって、これがどうして発生してしまったのか、ちょっと確認したいなと思うのですが。

○寺口貴広職員課長 この職員数の部分ですけれども、観光課は現在2係でやっておりますが、広域観光推進係のほうで1名が今少ないような状況になっておりますが、その部分については、管理職である参事がフォローといたしますか、担っているということになっております。

○川原田英世委員 参事が担っているということで、ただやっぱり数字だけをこうやって見せようと、もう少しうまく、やっぱり時間外労働が長い部分にはバランスをよく配置をしていく必要があるのではないのかなと思うのですけれども、そ

れについてどのようなお考えかお伺いします。

○寺口貴広職員課長 現在の機構といたしますか、職員の体制につきましては、平成29年度の機構改革のときに今の体制にしております。

その機構の人数を定めるときには、各係単位にも聞き取りをした上で現在のようない機構にしているわけですけれども、それから3年経過しておりますので、当然いろいろな事情が変わってきている部分もあると思いますので、今後につきましても、その時々々の事業に応じて見直しは図っていきたいというふうには考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

それと、昨年働き方改革になっていろいろと働き方の環境というのが改善をしていくということで、国全体としても進んでいっている中で、一般企業でも、特に中小企業とかよくあるのですが、働き方改革によって経営者が潰れていってしまったというような実態も一部あります。それがないように、うまくやっていくというのもこれはまた一つの技術というか、大変な部分でいろいろなサポートを受けながら経営者もいっぱい努力してるかと思うのですけれども、自治体としても管理する側、管理職の負担というのは努力していくことによって逆に増えるということがないのかどうか、そこも危惧されることだと思っておりますけれども、それについてはどのようなお考えか伺います。

○寺口貴広職員課長 先ほどの観光の部分でもありましたけれども、やはり管理職がそういう欠員などあった場合にはフォローに入ることによって、管理職の負担が増えているという職場も確かにあるかと思っておりますけれども、そちらにつきましても、組織の見直しの中で、必要に応じて見直しを図ってまいりたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

管理職の状況というのもしっかり見ながら進めていっていただきたいなというふうに思います。

次に。

○立崎聡一委員長 川原田委員の質疑の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時とします。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

川原田委員の質疑を続行いたします。

川原田委員。

○川原田英世委員 それでは次に、地域おこし協力隊活用事業についてお伺いします。

これも毎回お伺いしているところですが、31年度の成果についてお伺いします。

○北村幸彦企画調整課長 地域おこし協力隊活用事業についてでございますが、31年度につきましては当初算定については、2名の隊員の人件費、活動費を計上しておりました。昨年6月1日付で網走監獄のほうに、これは平成29年度からずっと募集をしていたのですけれども、やっと6月1日に採用が決まりまして、昨年は2名の隊員ということで活動を行っております。

○川原田英世委員 昨年は2名ということで、いろいろと報道では、今年も新たにということも聞いてはいます。

それで、その地域おこしの方たちのいろいろこれまでも議論をしてきた経過があって、定着に向けた取組というのは重要だということと、何かしらプロジェクトを与えてはどうだとか、いろいろな議論があったのですけれども、昨年度新たに工夫した部分だとかそういった部分は、その点についてあるのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 特段工夫した部分というよりも、なるべく協力隊とのコミュニケーションを取るような形には努めていました。

○川原田英世委員 工夫というよりはコミュニケーションということで、いろいろコミュニケーションを取ることは必要だと思いますし、協力隊で来ている方が逆に市民とのコミュニケーションを取る、市内でのコミュニケーション取ることが重要だと、以前も指摘したとおりですけれども、なかなか企業に入っても横とのつながりを持ってないですね。なので、ぽつんと一人でいるような場面をちょっと見かけるところが多かったので、積極的に周りの人と関わりを持つような機会を提供してあげてほしいと思っています。ほかの地域で、女満別では新たに2人採用して市の中でも積極的に外に出ていろいろなことに活動していくみたいな形で取り組んでいるのですけれども、そういった他市の例も見ながらやっていてもらいたいと思うのですけれども、今後の方針で何かそういった取組、検討していることはありますか。

○北村幸彦企画調整課長 協力隊のコミュニケー

ションにつきましては、1名につきましてはまちづくり会社ということで商店街関係の方との付き合いもございます。

もう1人、監獄にいる隊員につきましては、天空の里とかの付き合いとか、そういう活動も行っているところでございます。

あと管内におきまして、協力隊同士の協議会なりを結成しまして、そこで情報交換なりも行っているところでございます。

今年度につきましては、新たに隊員1名も増えたということもございまして、今後市内の協力隊の中でのコミュニケーション含めて、また今年度で任期満了になる隊員もおりますので、今後の進路とかも含めまして、いろいろ希望に沿った形を取れるような形でいろいろ話を進めていきたいと考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

それで、どんどん循環していく地域おこし協力隊という事業だと思うのですけれども、やっぱり地元に残ってもらえるようにしっかり取り組んでいくことが重要だと思いますし、先ほど永本委員からあった地域移住の事業だとか、まさにそういったところに、実際に移住してきている人ですから、そういった移住をしている人たちの目線がそっちの事業は必要になってくるのですよね。なので、そういったところに率先的に取り組んでもらえるようにしていく。単純に周りの半公共団体のようなところに、どこか人足りないところありませんか、どうぞというのではなくて、計画性を持っていろいろな事業に取り組んでいっていただいて、そして定住してもらおうという形で、ここは進むべき事業だというふうに思いますので、そこら辺も考えながらこれから取り組んでいっていただきたいと思います。

あともう1個、これも毎年伺っている事業なのですけれども、網走応援事業についてですけれども、31年度の取組内容と成果をお伺いします。

○北村幸彦企画調整課長 網走応援事業につきましては昨年の取組でございますが、まず応援隊を、応援人を増やそうという取組としまして、東京網走会へのPRのほか、今年から応援人の受付も紙ベースで頂いていたのを、ウェブ上でスマホとかでも登録できるような形でできるようなことも行いました。

今年につきましては、東京網走会が今年できないということもございまして、東京網走会の案内

のほうに応援人の募集、広告、周知のチラシも1,200通ほど入れて送っておりまして、徐々に増えてきている状況ではございます。

○川原田英世委員 この応援人を増やしていったって増えていったってというのはいいのですけれども、そもそものこの目的というのは交流人口の拡大ということではよかったのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 そもそもの事業の目的でございますが、網走市を応援する個人や団体を増やして市をPRしてもらうことで、波及的に持続的にPR効果を狙うというのが発端でございます。

○川原田英世委員 となると、その応援人になっている人がある程度網走のインフルエンサー的な役割を担ってもらって拡散してもらうところが狙いで、それで何かしらの物を郵送したり、情報提供をしていると、そういう事業だということでは理解していいのですか。

○北村幸彦企画調整課長 そのとおりでございます。

ただ、今の関係人口という形の言葉が出ていましたけれども、この事業につきましては、いち早く取り組んできたのではないかと考えております。

○川原田英世委員 それで、取り組んできて横が広がってきたというのはわかるのですけれども、どうもそこから実質的に成果という部分ではなかなか見えにくい事業でもあるのかと思うのですけれども、31年まで続けてきた中でどんな成果が実際にあるというふうに認識しているのかお伺いします。

○北村幸彦企画調整課長 数字でなかなか表す成果というのは難しいのですけれども、この応援につきましては先ほどちょっと言い忘れましたが、ふるさと納税をしていただいた方にも寄附の受領証明書を送る際に、応援人の案内とかそういうのも送っております。その中で、結構応援人の登録をしていただけたということもありまして、少しなのですけれども、そういうノベルティー等を配った中で、引き続き次年度につきましても網走に対してのふるさと納税とか、そういうことでもしていただけたかと思っております。

○川原田英世委員 成果が見えにくい事業だけに、いろいろな角度からの取組をしていくということで、ふるさと納税との関わりというのは非常に重要な部分の底を占めるのだろうなというふう

に思いますので、横に広げていくということと同時に、より濃いインフルエンサーとのつながりを求めていくことも大事だと思いますので、そこら辺も工夫しながら進めていただければと思います。

以上です。

○立崎聡一委員長 次、松浦委員。

○松浦敏司委員 質問をさせていただきます。

まず最初に、全く初歩的なことで伺いたいのですが、決算書の歳入歳出の数字と、それから決算カードの歳入歳出の数字が若干違うのですけれども、多分決算カードのほうは数字が少々少ないということなので、何かの数字が多分入っていない、その結果ではないかと思うのですが、まずその点について伺います。

○古田孝仁財政課長 どことどの数字でしょうか、決算書の。

○松浦敏司委員 歳入歳出の数字が違います。総額です。

○古田孝仁財政課長 決算書にあります一般会計と、市有財産整備特別会計を足したものと決算カードの数字の違いということでよろしいでしょうか。

○松浦敏司委員 決算書の歳入歳出の総額、それから決算カードの歳入歳出の総額、これが微妙に違うのですよ。その辺です。

○古田孝仁財政課長 決算書のほうは一般会計ですとか様々な特別会計ごとに収支のほうを集計しておりますけれども、決算カードにつきましては、これは全国の様式になっていまして、総務省のほうで全国の団体を一律なルールに基づいて比較できるようにということで、こちらの決算カードのほうにつきましては、当市の一般会計と市有財産整備特別会計が足された歳入歳出の計算となっておりますので、当然それで特別会計と一般会計と重複する関係でもありますので、その分を控除した数字になっていまして、その部分で差が出ているということではございます。

○松浦敏司委員 基本的なことを伺いました。

それから決算カードを見てみますと、基準財政需要額が100億395万4,000円、基準財政収入額が43億9,105万円ということで、その差は56億1,289万5,000円ということになるのですが、多分本来、地方交付税というのはこの部分が交付税措置というふうになるのだろうと思うのですが、交付税額を見ると、65億7,227万6,000円というふうになって

いるので、多分これはここにいろいろな事業をやったときに、後に交付税措置をしますよというふうな、そういうものが入ってそういうふうになるのかなと思うのですが、その辺ちょっと説明していただきたいと思います。

○古田孝仁財政課長 基準財政需要額と収入額の差につきましては、交付税のうちでも普通交付税で措置されるものでございます。こちらの歳入のほうの地方交付税につきましては、普通交付税に加えて特別交付税も加算されておりますので、そこで合わないというか、差が出ているものでございます。

○松浦敏司委員 それで、いずれにしても、後に交付税措置をしますよという事業が一定数、数があるのだと思うのですが、その数というのは多分原課として押さえているのだと思うのですけれども、この場で言えるかどうかわかりませんが、もし、どのぐらいおおよそあるのか、その辺は答えられないでしょうか。

○古田孝仁財政課長 公債費ですが、それに対する交付税の措置だと思いますが、1本ずつ何本あるのかというのは私今手元にもないですし、集計のほうもしておりませんが、交付税が戻る額につきましては、公債台帳等で管理をしております。

また、その金額につきましては、毎年交付税を算定する中の調書におきまして、それぞれ何年に何の事業で起債を発行したかというのを書き込んで、そこで率を計算していくことになっておりますので、そこで捕捉できるようにはなっております。需要額のほうにも含まれていますので、今回言います基準財政需要額100億円の中に償還の部分につきましても入っているということでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

あともう1点、臨財債というのがあって、平成31年度でいうと、4億6,354万9,000円というふうになっているのですが、これについてはどこに入っているのでしょうか。

○古田孝仁財政課長 臨時財政対策債につきましては、公正会計の中でそのまま組まればいいのですけれども、そこで収入不足が生じていることから、地方と国で折半して借入れを起すということで措置されているものでございますが、こちらの額につきましては基準財政需要額の中に当然含まれておりますので、その差を交付税で埋められないというときに臨財債を発行することになっ

ていますので、収入額、需要額の差の中に入っております。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、永本委員からあった実質単年度収支というのがあって、いずれもプラスになっているとの決算カードの中で、例えば歳入差引額とか、あるいは翌年度へ繰り越すべき財源あるいは実質収支、単年度収支というようなことで、全て黒字になっているということで、その要因として除雪費が減ったと、それから市有財産が売れたというようなお話がありました。そういう要因なのだろうなというふうに受け止めました。それで、これはいいですね。

次に、積立金が昨年2,012万4,000円であったのが、今回の決算では1億8,167万円というふうにありますけれども、この主な要因というのはふるさと納税なのかなというふうに思ったりするのですが、この辺はどのような要因なのでしょう。

○古田孝仁財政課長 こちらの決算カードのほうに示しております積立金は、財政調整基金を掲載しております。こちらが増額となった要因といたしましては、市有財産の土地の売却益の部分であったり、あと下水道の公営企業化に伴いまして一時的に下水道基金を財調に積んだというものが反映されておりますので、それで大きく伸びた形になっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

それから、経常収支比率についても永本委員のほうからお話があって、答弁を聞いて基本的にはわかりました。ただ、私がちょっとどうしてなのかなというふうに思ったのは、実は平成25年度は91.6%まで下がっておりました。その後、翌年には1.6ポイント上がっていると。そして、その次の年も0.1上がって、さらに平成28年には3ポイント上がって96.3と。このあたりから、平成29年は95.4なのですが、平成30年度に97.4と。そして31年度が98.4というふうになっていて、この要因として先ほど除雪費だとか扶助費というようなこともあったのですが、ほかにも要因があってこれぐらい、4年間で2.1ポイントも上がるということですから、ほかにも要因があるのではないかというふうに思うのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○古田孝仁財政課長 経常収支比率の中期的な上昇傾向ということでございますが、この中には消費税の改正が何度かあったというものも当然ござ

いますし、あと労働単価というのですか、最低賃金が改善されて、それでそういう委託等に係る人件費の割合とか額が増えてきたというもの、あと分母の関係で、歳入環境というのですか、標準財政規模がやはり小さくなってきておりますので、その関係でどうしても率としては上がっていく、同じ生活をしていても、率が上がっていくという状況に陥っておりますので、そのようなことが積み重なって現状のような高水準になっているということでございます。

○松浦敏司委員 私は古いものですから、よく言われたのは、経常収支比率が高いのは網走の特殊要素があるのだというようなお話もあったのですが、最近あまり聞かれないのですけれども、その辺は特殊要素というのは特にないと、今はそんなふうに考えていいのでしょうか。

○古田孝仁財政課長 本市が高いのは当然公債費がまだ高く推移しておりますので、その分に係る経常的な経費というのもありますが、全道的な数値の中で見ましても、全道平均は90%をちょっといっておりますので、従前言っていた特殊要因というよりも、地方団体の置かれている状況が高くなる傾向にあるという中において、もともと高いものが高くなるのだというような認識でございます。

○松浦敏司委員 地方の財政が大変だったのは、一つには小泉構造改革の中で三位一体改革ということであって、地方が非常にその中で交付税の在り方そのもの、配分の仕方も大きく変わったと。それまで特別会計というのがあったのだけれども、それがなくなって今の臨時財政対策債というのに切り替わっていくようなこともあったりして、やはり地方に相当この間負担がかかっているのではないかなというふうに私自身は考えているところです。

次に移ります。

公債費についてですけれども、一時期よりは相当下がっているのは事実であります。ただ経常収支比率での割合というのは26.8%ということで、依然として高い状況にあるのだというふうに思います。

この比率を高めた主な要因というのは、過去に相当大きな事業をやったということで、今もその影響があるのではないかというふうに思うのですが、その辺原課としてどのように判断しているか伺いたいと思います。

○古田孝仁財政課長 実質公債費比率の高くなってきている状況でございますが、こちらにつきましては、エコセンターですとか能取レイクサイドパークですとか、平成10年代、10年初期ぐらいに行った事業につきまして、大きな交付税措置があったのですが、そちらのほうは15年ぐらいで交付税の措置が終わるものでございました。ですが、当市のほうにおきましては大型事業であったということもありまして、25年もしくは20年の借入期間で事業を実施してきたところでございますので、最近につきましてはその支援が切れているという状況ですので、どうしても一般財源の持ち出しが多くなる、そのために公債費比率も高くなるというのがございますのと、あと分母の部分につきましても、当然縮小傾向にありますので、それも高くなる影響を及ぼしております、その影響によりまして若干26年ぐらいまで下がってきたのですが、それが少しずつ上昇しているという状況でございます。

○松浦敏司委員 依然として、原課も市を上げてそれぞれ取り組んで、市民の協力も得て、借金も返済してきているというような状況は評価をしているところでありますが、まだ依然として厳しい状況にあるということはわかりました。

次に移ります。

市税についてです。

決算資料の12ページ、これは先ほど永本委員も質問しておりました。

それで私が聞きたいのは、その中で不納欠損というのがありますけれども、四、五年前と比べると大きく変化しているという状況です。今年度でいえば、市税でいえば滞納状況は1件、不納欠損でいえば1件、それから固定資産、都市計画税でいうと1件、軽自動車で1件と、こんなふうに合計で3件、7万8,314円というふう書いてあります。これは努力した結果なのだろうというふうに思うのですが、原課としてはどんなふうな評価を、不納欠損について伺います。

○高橋勉稅務課長 資料の12ページの市税の不納欠損額調べの表の見方の説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、ただいま委員からお示いただきました合計額、不納欠損額7万8,314円という数字につきましては、31年度の課税分の不納欠損ということで御理解いただきたいと思います。

それですと表が非常に見づらくて申し訳ござ

いませんが、上段から平成20年ぐらいから、例えば市民税で1件1万2,537円、それぞれこの表に記載されている金額が一番下に計がありますが、それぞれの合計で184件で1,205万2,401円というふうに見ていただければよろしいかと思います。

それで、今言いました184件1,200幾らの分、この合計額が31年度の不納欠損額ということで御理解を頂きたいと思います。

○松浦敏司委員 つまりこの31年度というふうにあるのは、あくまでもその単年度の不納欠損ということで、トータルで言えば1,200万円何がし、というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○立崎聡一委員長 休憩します。

午後1時27分休憩

午後1時28分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

松浦委員の質疑に対する答弁から。

税務課長。

○高橋勉税務課長 この表の見方でございますが、市税不納欠損額調べ、それぞれ年度ごとに細かく記載しておりますが、平成31年度に不納欠損処理した額が一番下計の欄の数字で合計件数184件、金額にして1,205万2,401円が平成31年度に不納欠損となった金額でございます。

○松浦敏司委員 大変よくわかりました。

次に移ります。

同じく15ページに、平成29年度から31年度までの差押え状況というのがございます。

平成31年度を見てみると、まず4番の給与、債権の中の給与というのが3件で173万4,000円、そして、そのうち収入としてあったが89万8,000円とあります。5番の債権についても給与中止というのがあって、これも2件で49万3,100円。そのうちの収入として1,739万7,372円と、ちょっと取りあえずこの2つについて、4番の給与というのは多分給与を差押えするという中で、実際に収入になったのは89万8,000円なのかなというふうに思いますが、あとその給与中止の部分でいうと、滞納税額からすれば収入が多いのだけれども、これはどういうことでこんなふうになるのか、ここがちょっと私の考えでは理解できなかったのですが、ここの2つの説明をお願いします。

○立崎聡一委員長 暫時休憩します。

午後1時30分休憩

午後1時31分再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いた

します。

松浦委員の質問から。

○松浦敏司委員 さっきのことについては、後ほどということなので、次に移りますが、次に6番の債権、9のところで預金というふうにあります。175件ということで4,191万8,397円の差押え滞納税額、それに対して収入として1,551万9,455円とありますが、これは預金ということですから、預金の中においてもやはり差押えする上でも、やはりこれは全額その預金を差押えたということなのでしょう。

○高橋勉税務課長 預貯金の債権につきましては、基本的に預貯金の口座等にある金額について、差押えをさせていただいたということでございます。

○松浦敏司委員 ということは、差押えですから、預金を差し押さえられた人は取引ができないということになるのだらうと思いますね。それはそれで、ただ預金といっても少なくとも基本的に生活する金額というのは、生活費を残さなければならぬのだというふうに思うのですが、その辺での原課としてはどんなふうな押さえ方しているのでしょうか。

○高橋勉税務課長 預貯金の債権につきましては、基本的にその金額を差押えさせていただいておりますけれども、その中から生活費にかかる分というものを考慮するというにはなっておりませんし、そういったルールですとか、そういった法的なものというのは存在していないということでございます。

○松浦敏司委員 そうは言ってもね、そうは言っても、ではどうやって暮らしていくのだというふうになって、多分原課と当事者が多分話合いを持って、そして一定の滞納の返済をするというような約束をして、そして差押えの額をはっきりさせて、そして生活費については返還するというようなことをしないと暮らしていけないだろうというふうに思うのですが、その辺はどんなふうになっているのでしょうか。

○高橋勉税務課長 債権の差押えに至る前までには、それぞれ滞納されている方とときに税を納めることが難しい、それならば分割納付をお願いすると、それまでに様々なやり取りをしてお約束を頂いて、税金を納めていただくわけでございますが、仮にといいいますか、そういった税を滞納されている方と市側で話合いがされている

にもかかわらず、約束を一方的に破られると、不履行という場合について、次の最終の段階として債権の差押え、預貯金もそうですけれども、そういったことになります。

この段階に至った際には、差押えはお伺いを立てて行うものではないという認識でございますので、そういった際の生活費を幾ら残して差押えするというようなことは考えておりません。預貯金の債権のことでございますので。

それとあわせまして、差押え全体の滞納処分の仕方の部分でございますが、例えば預貯金についてはそういったその禁止額、生活費を残さないよという法的な根拠はございません。ただし、給与債権、あるいは年金債権についてはそういった差押え禁止額、要は最低生活費の部分を残さないという決まりがございます、そちらについてはそのような対応を取らせていただいておりますけれども、繰り返しになりますけれども、預貯金に関しては一定額を残すというようなやり方はしておりません。

○松浦敏司委員 次に、昨年も議論したところですけれども、年金についての差押えというのが、ここにも例として1件あります。ここで言えば、滞納差押えが3万3,000円と、ここでも収入として換価配当額ということで、ここでも実は金額が67万5,000円というふうになっていて、ここも私の理解のできないところなのです。この辺についてもお答えいただきたいのと、やはり年金というふうになっている中で、ただ年金でも預金通帳に振り込まれば、原課としてはそれは預金だというふうに捉えているようなのですけれども、そういう認識でよろしいのでしょうか。

○高橋勉税務課長 前段ありました差押え、年金の差押え1件に対して、1件3万3,000円に対して収入額が67万5,000円と、こちらについては先ほどと同様に、ちょっと後ほど回答させていただきたいと思います。

それとあわせまして、後段に御質問ありました年金の差押えについて、口座に入ればというようなお話がございましたけれども、こちらは口座のほうに入ってしまうと、様々な口座というのは、預貯金の口座というのは出入りがございます。その際に、先ほど申し上げたとおり、預貯金に関しては一定額を残して差押えするというようなやり方はしておりません。

○松浦敏司委員 それで、昨年も議論になったの

ですけれども、通帳に入ってしまうと確かに預金になってしまうのだけれども、ただ昨年の質疑の中で、年金の差押えについては、これは通帳に口座に入ってからではなく入る前の、正式な名称は忘れたけれども、日本年金機構のほうに差押えの通知を発送するようなことになりそうですというふうになっているのですが、現実にこういう手続は取っている例というのはどのくらいあるのですか。

○高橋勉税務課長 日本年金機構への差押えの通知の部分でございますが、それがこの9番に書かれている1件の3万3,000円、金額にして3万3,000円、31年度はありましたということでございます。

○松浦敏司委員 それは理解しました。

ただ、現実に年金を差押えをして、年金者が年金を下ろしに行ったら通帳がゼロになっていたというようなことがあって、多分それは先ほど議論した中で、それは多分預金というふうにして認識して、差押えしたのだらうと思うのですけれども、しかし、本来だと年金機構に通知を出して、ここの1件にある3万3,000円のような形を取らなければならぬのに、そうでないケースもあったように私は思っているのです、そういうのはどういうふうに捉えたらいいのでしょうか。どういうことでそうなったのか。

○高橋勉税務課長 年金を差し押さえるという判断であれば、当然年金機構さんのほうに差押えの通知を行うと。ただ、委員おっしゃられたように、預金を差し押さえる部分、その差押え日時点での残額を差し押さえるという差だと考えております。

○松浦敏司委員 なかなか議論はうまくかみ合わないのですけれども、私はやっぱり基本的に差押えてはいけない。それは、年金と給与の中の生活費というふうに、これは明確に法的に言われているわけですから、その辺はこういった差押えの上では、その辺十分注意をしなければならないし、特に年金だけで生活している人にとると、預金に振り込まれたからそれは預金ですよというふうにやられてしまうと、もう即座に生活に困ることですから、やはりやるのであればやっぱり注意深くしないと、まさにぎりぎりで生活している人たちにとっては命に関わるようなことになるということで、私は、そういったことはすべきでないというふうに指摘をしておきます。

次に移ります。

まだ来てないですものね、先ほどのあれは。

○立崎聡一委員長 休憩します。

午後1時43分休憩

午後1時44分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

松浦委員の質疑から。

○松浦敏司委員 次、市有財産特別会計についてです。

決算書の20ページの歳入のところ、先ほどの議論の中でもありました財産の売払収入というのが1億5,146万9,620円というふうにあります、どのような財産なのか、そして相手方はどういふ人なのか伺います。

○古田孝仁財政課長 財産売払収入の内訳でございしますが、件数で言いますと13件ございまして、市外の会社が2件、それ以外につきましては市内の事業所であったり個人であったりということでございます。

大きい案件といたしましては、旧網走高校の跡地を、あとつくし3丁目の公営住宅跡地、これが2,000万円ぐらいですね。そして、潮見の職員住宅、潮見7丁目の職員住宅の跡地が1,700万円ぐらいですね。あと、旧市民活動センター、中央橋のたもとにあります、そちらが1,500万円程度ということで、合わせまして1億5,146万9,620円ということでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、あと委員会の資料で団地の状況、9ページ、平成31年度に一定の動きがあったように、数字が小さくてなかなか見づらいのですが、調査だとかあるいは解体などがありますけれども、解体3件とあるのですが、この辺はどの辺なのか。ちょっとこの中身について伺います。

○古田孝仁財政課長 潮見の団地の関係でございしますが、解体した3棟ありまして、一つが集合住宅4戸入り集合住宅1棟と、あと2件が個人の住宅ということになっております。

○松浦敏司委員 集合住宅というのは、これは民間のアパートのようなことを意味するのでしょうか。ちょっとわからないのですけれども。

○古田孝仁財政課長 国の官舎だったと思うのですが、ちょっと何省だかはちょっと今わかりません。

○松浦敏司委員 わかりました。食糧事務所だったと思いますので、わかりました。

あと、地盤沈下の関係でそれぞれ相当動きが収まってきたというふうに思って、指定地域でいえば2件と、Aランクで2件、要観察地域ではここはゼロになってますし、隣接区域でいえばBが1というようなことで、あと潮見7丁目の分についてはゼロというようなことで、長年の状況の中でこういうふうになってきたということ、一定の落ち着きが出てきたのかと思うのですが、昨年の答弁の中で、今後40年経過した物件でも買取りなどすることもあるというような表現だったというふうに思うのですが、もう限りなく40年に近くなっているのかなと思うのですが、40年というのはこれから何年後を想定になるのですか、ちょっとこの表だけでほぼ40年近いような年数になっているので、その辺まず伺いたいと思います。

○古田孝仁財政課長 こちらの要求資料のほうの数字でございしますが、こちらにつきましては、傾き調査を行っている件数を掲載しております。調査につきましては、築後30年間調査するというところで行ってまして、その住宅が、平成31年度が3件あったということでございます。

また買取りのお話でございしますが、そちらにつきましては、いつまでというのは現段階では期限は切っておきませんが、相当住宅等も古くなってきている、あと住人の方も高齢化が進んでいるということですので、相手からの希望があつてではございますが、その希望に沿った形で速やかに対応してまいりたいと考えているところです。

○松浦敏司委員 わかりました。

ぜひ丁寧な対応というのが望まれているのだなというふうに思っております。

相当落ち着きが出ているという点も、これまでの努力といいますか、責任を果たしてきたというふうに思うところです。

この特別会計については、質問は以上です。

さっきのはまだですか。

○立崎聡一委員長 暫時休憩いたします。

午後1時51分休憩

午後2時01分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

松浦委員の質疑に対する答弁から。

税務課長。

○高橋勉税務課長 先ほど資料の15ページの差押え状況の関係の御説明をさせていただきます。

31年度の表の中の4番の債権（給与）となって

いるところを例に御説明申し上げたいと思いますが、債権（給与）は31年度に3件の差押えを行いました。滞納税額はその横の173万4,000円に対して3件を差し押さえたということでございます。

それでその横の、うち収入額というところが89万8,000円になっておりますが、これはこの3件173万4,000円に対しての収入ではなくて、過去に給与債権を差し押さえしているものが既にご覧いただけます。年度をまたいで、例えば30年度とか29年度からずっと差押えされている給与債権があると。その分の収入もここに足されてきておりますので、31年度に3件を差し押さえたものに対してのみ89万8,000円入ったのではなく、過去からの部分の累積がここにカウントされております。

それで、その下の5番、債権給与中止となっている部分も新規で31年度に2件、税額49万3,100円に対して差押えになっておりますが、その横の1,700幾らの数字は、これは既に過去に差押え中止となった部分で、31年度中に収入となって入ってきたものの合計額が記載されているという表になります。

それで、先ほどの11ページ、12ページの表と同様に、この15ページも非常に見づらい、理解に苦しむ表だと思います。次回以降、この部分を見やすい、理解しやすい表に訂正するようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○松浦敏司委員 わかりました。

終わります。

○立崎聡一委員長 次、村椿委員。

○村椿敏章委員 先ほどの新庁舎の基本構想の策定事業で、もう一つ聞きたかったのですが、いろいろ御提案をしていただけたという部分もあって、私はプロポーザルにするのかなと思ったのですが、その提案というよりは、市の考えについて理解して、さらに市民の声を聞いてそれを入力して、そして資料を作成するというところだということで、特に提案というか、そういう部分はなくともいいのだというようなふうには私は受け取ったのですが、それであれば、なぜプロポーザルの入札というか契約の仕方にしたのか。これは最初のそのプロポーザルにした理由というのは何なのでしょう。

○日野智康庁舎整備推進室参事 基本構想の支援業務、なぜプロポーザルなのかとしたところがございますけれども、プロポーザルにしたという部分につきましては、まず各支援業務を受けてくれ

る会社がどのような体制を組んで、私たちの基本構想に携わっていただけるかということ、それとあと、ともに金額のみではなく信頼性、その辺の体制実績とかも評価しながら、業務を支援していただきたいということからプロポーザルにおける支援業務事業者を選択したということでございます。

○村椿敏章委員 体制がしっかりしているということが一つと、金額ではなくて対応がしっかりできるかどうかということですね。

これは網走の業者さんではできないものなのですか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 一応、参加表明、企画提案、そしてこのような事業を仕様でいうところで、ある程度制限かけさせていただきました。

基本的には網走市内の業者ではできないような業務であるというような募集の仕方をしておりません。いや、していません。はい、していません。していないということです。

○村椿敏章委員 網走の業者さん。

○日野智康庁舎整備推進室参事 すみません。網走市の事業者ができないということでは排除しているかということではございません。

それで、参加表明の中に経験値等も、いろいろこういう経験を持っている事業者の方たちにお願いますというようなところで、参加表明の期間を取って、そして企画提案を受けたというようなこととございますので、地元事業者からたまたま手が挙がらなかったということとございます。

○村椿敏章委員 プロポーザルというところであればそうなのですが、指名競争入札でも委託も、網走の業者さんを対象にしてあげてやっていますよね。そのような方法を取ろうとはしなかった理由は何なのでしょう。

○日野智康庁舎整備推進室参事 先ほども説明させていただきましたが、指名競争入札になりますと金額のみを見るような形になりますので、そこは相手の体制等含めて、そして落札の金額ですか、金額も踏まえて決めさせていただいたということで入札の実施をしていなかったということとございます。指名競争入札はしなかったということとございます。

○村椿敏章委員 今回の契約の金額でいうと、総額で1,113万2,000円ですけれども、この委託の中に打合せ会とかかなり入っているとは思いますが

けれども、ちょうどプロポーザルをやった時期が3月から5月にかけてやっているのでよね。先ほども網走の業者さんはいないというふうに考えたということなのですからけれども、ちょうどコロナが感染している頃でいろいろな、感染が拡大しているときで、1年前ですね。そうか、ごめん、1年ずれていたね。失礼しました。昨年ですものね。失礼しました。そこは考えないですね。ずれていました。わかりました。まずは、はい、理解しました。

○立崎聡一委員長 ほか。

平賀委員。

○平賀貴幸委員 何点か質問させていただきます。

まず、財産に関する調書で伺いたいと思いますが、公有財産、行政財産、普通財産とそれぞれ土地や建物を購入すれば増えるのでしょし、寄附されても増えるのでしょし、何らかの形で除却されたりすれば、あるいは販売すれば減ったりするのだというふうに思います。

それで伺いたいのですけれども、3ページでまず山林が1万2,000平米ほど増えているのですけれども、これは購入して増えたものか、どういうあれで増えることになったのかを伺いたいと思います。

○古田孝仁財政課長 財産に関する調書の中の普通財産の増減の山林のことかと思いますが、こちらにつきましては、こまば木の広場の中に海上保安庁に貸し付けていた用地がございまして、そこにアンテナ設備がついていたのですけれども、それを使わなくなったということで貸付け解除になったものを、周辺の状況を考えて山林扱いということで農林課のほうに所管替えを行ったので、そのような減と、あと山林が増ということになっているということでございます。

○平賀貴幸委員 事実上振替になったということで、そこは理解させていただきました。

それからもうちょっと行って8ページですけれども、各基金の状況の内訳が載っています。

いろいろと増減あるのですけれども、減債基金が約4億円ほど大きく減っているのですけれども、これは要因としてはどのようなものがあつたのでしょうか。

○古田孝仁財政課長 減債基金の減少の約4億円でございますが、こちらにつきましては、31年度予算の当初から繰り入れることとしておりまし

て、その内容につきましては、エコセンターですとか、あと能取レイクサイドパークの整備につきましては、先ほども一部説明したところがありますが、交付税の措置が切れている部分につきまして、当初のほうは昭和20年と25年ということで長い償還期間で借入れを行っておりますので、そちらの償還のために減債基金の本来の目的ということで、その償還に充てるために取崩しを計画的に行っているものでございます。

○平賀貴幸委員 計画的にということですが、残高が大きく減ったことになるのですけれども、今後はどのような推移になる見込みをしている状況なのですか。このペースでもし減るのだったら、すぐなくなってしまうのですけれども、どんな感じなのでしょうか。

○古田孝仁財政課長 減債基金の繰入れにつきましては、計画のとおりということで御説明いたしましたが、計画があるのですけれども、それに基づかないで単年度の収支の状況に応じて、当然、繰入れを行わなくても決算ができる年もございまして、その場合は繰入れを行わないという考え方で進めております。ですので、近年であっても減債基金、去年31年度、30年度と崩していますが、繰入れを行わなかった年度もございまして。

今後の見通しでございますが、そちらのエコセンターですとか、能取レイクの償還のほうもあと数年ということで、あと複数年にわたって借入れを行っておりますから、順次終わっていくという段階を迎えておりますので、繰入額も当然減少していくという中で考えております。

○平賀貴幸委員 そうすると、減債基金はこのペースだともう来年、再来年ぐらいにはなくなるペースに一瞬ぱっと見ると見えますけれども、そうではなくて、まだしばらくですけれども、どのぐらいい間は減債基金というのは使える状況になっているというふうに、押さえているのでしょうか。

○古田孝仁財政課長 ふるさと地方債で借りました、エコとレイクサイドの件でございますが、そちらの償還があと順次数年で終わっていくという中で、今回の残高から見ますと、この程度は崩さないといけない機会もあるかもしれませんが、ただそれ以外の部分で収支状況も変わってきますので、ふるさと寄附金の増ですとか、そういうものもありますので、全体の中で取崩し額については考えていきたいと思っておりますが、まだ取崩

しを行わないといけないものでございますので、この残高の中で収支バランスを取っていきたくて考えているところでございます。

○平賀貴幸委員 どうなるかまだ状況を見ないとわからないというところでもあるのだらうと思いますが、容易ではない状況にはやはりあるのだなということは改めて思います。そこは踏まえながら伺っていきますが、今年度の市税の減ですとか、ふるさと納税が減少するですとか、いろいろ減ってきたものもあるのだなというふうに思っていますけれども、特に市税の減収の影響についてはどのようなものが主な要因で、状況として発生しているというふうに思ったらいいでしょうか。

○高橋勉税務課長 市税収入の減収の要因ということでございますが、まず第一に個人の市民税が調定額あるいは収入額でございまして。こちらについては、漁業及び営業所得などが比較的堅調に推移した一方で、例えば農業収入ですとか医師の収入などが減少しているということもございまして、調定額自体が一定程度減っているということでございます。

先ほども御説明したとおり、それに加えて納率で下がっているということでございますが、これも本来入るべき個人の市民税の特別徴収分の納入が滞ったということに起因してございます。

あと、法人市民税の落ち込みもございまして、こちらが調定額で6,800万円ほど落ちているのですが、こちらにつきましては、小売業、製造業が回復傾向にありましたけれども、全体的に対前年を下回るような法人の所得となっております。特に農業系、グループ系の会社の不振が31年度については大きかったものと捉えております。

○平賀貴幸委員 前年度の状況についてはある程度理解をさせていただきましたが、経済状況がコロナの関係もあって厳しくなってくるので、ますます厳しい状況になってくるのだらうかと改めて感じながら、今伺ったところです。

それから実質公債費比率ですけれども、3年続けて上昇するという結果に今なっております。今後ともこういった状況が続くのかなと、18%ぐらいが一つのめどというのは昨年のやり取りもあったのですけれども、どんな見通しでいるのか、改めて伺いたいと思います。

○古田孝仁財政課長 実質公債費比率の今後の推移でございまして、こちらにつきましても分母と

なる標準財政規模が小さくなる傾向にあるということですので、少しずつではございますが上がっていく要因にはあると、分母の関係はですね。ただ分子のほうの償還額につきましては、順次償還を終えていっている公債費がございまして、小さくなっていくということで捉えておりますので、全体の中の分子分母の関係が相反する動きをしていく中で17%から18%ぐらいを、ここ二、三年は動くのかなと。現在のところ、実質公債費比率のピークは令和5年ぐらいということで押さえておりますので、それ以降につきましては、ただいま提案させていただいている庁舎の規模で整備をしたとしても減少していくというふうに見通しているところでございます。

○平賀貴幸委員 去年も令和5年度がピークで18%程度だということで、答弁があったところで。そこは様々な要因がある状況で、またいろいろ変わってくる場所もあると思うのですが、状況を引き続き見ていきたいというふうに思います。

いろいろそういった状況があって、伺いたいのですけれども、今年度の決算については総体として捉えたときにはどういう決算だというふうな説明すればいいのでしょうか。全てがうまくいきましたという感じではないのだと思うのですが、どんな説明の仕方をするのでしょうか。

○古田孝仁財政課長 31年度の予算と決算をどう捉えているかということでございますが、31年度当初予算といたしましては、特殊要因としてラグビーワールドカップの合宿の受入れが大きな事業であったりですとか、あと公共施設の老朽化対策というような課題もある中で、財政調整基金2億円と減債基金4億円合わせた6億円を繰り入れて予算を編成したところでございますが、決算といたしましては、その6億円が4億8,000万円で済んだと、1億2,000万を圧縮したということですので、お金の面だけでいえば、見通しというか予算よりもいい結果が生まれたということで、財政課のほうとしてはよかったなというようなところでございます。

その内容につきましては、ふるさと寄附金、寄附納税の寄附金がおおむね予算どおりしていただいたですとか、市有財産の売却が想定以上に進んだというような要因がございまして、ただそれは未来へも続くというものではございませんので、31年度は特にそういうものが寄与したという

意味では財政的にはよかった決算かなと考えております。

○平賀貴幸委員 ふるさと納税については、前々年度から見ると増加から減少に転じているので、必ずしも全てがいいというふうにはなかなか言えないなと思いますけれども、確かに未来永劫に続くものではないというのがあります、いろいろな一般質問等でも質疑がありました。この後もきっと商工のところにもあるのでしょうけれども、どうやって増やしていくかというのがまずは大事になるのだろうというふうに、ますます感じるころです。

そういったことを、毎年市民に対しても広報紙を使って見開きですかね、2ページでお知らせをしているのだというふうに思います。たしか12月の広報になるのかな、それでやっているのだと思うのですが、今のような説明も含めて伝えたいほうがいいのではないかなと思うのですが、どうしても実質公債比率とかそういった比率がこういう状況になっていて、網走市の財政は健全ですということだけしか、実は決算では伝わってなくて、どんな形で決算を見たらいいのかなと。

今、財政課長から説明のあった部分はほとんどそこに記載されていないと思うのですが、その辺をもう少し見直して、どんなふうはこの決算を市民が見たらいいのかということ、少しわかりやすいような工夫をされてはと思うのですが、どうでしょうか。

○古田孝仁財政課長 広報紙等を使った、市民に対します財政状況のお知らせの表現の仕方についてだと思いますが、どうしても財政というのは数字が中心となるような分野になっておりまして、また用語もですね、難しい用語を大変多く使用しないといけないことから、あのような表現になっているところでございます。

また、財政の中で決算に対する思いですか、予算に対する思いというのは、市長のメッセージ等にも当然含まれておりますので、財政サイドからそのような内容を主観的な表現というのは、なかなか難しいのかなというふうに考えておりますが、わかりやすさの面につきましては、限られた紙面ではございますが検討のほうをしてまいりたいと思います。

○平賀貴幸委員 ぜひそこは今後の状況を見たいというふうに思いますが。広報について今触れま

したので広報のほうに移っていきますけれども、広報紙についてまず予算組みをされて、いろいろな形で工夫されてきていることはよくわかります。しかしながら、なかなか網走市の広報は、過去から見ても大きく変わっているわけではないというのが率直な印象です。

行政の広報紙については、わかりやすさを競うのですとか、そういった取組が行われているところなのだと思いますけれども、網走としては31年度に発行した広報紙については、わかりやすくするための工夫というのは、どこをどうしたというふうに認識されているのでしょうか。市民から理解されやすいような工夫でもいいのですけれども、どんな形で合理化されているのか伺いたと思います。

○北村幸彦企画調整課長 市の広報紙の、市民に対してわかりやすい工夫ということでございますが、たしか一昨年前からちょっと文字の大きさを大きくしたということもございます。その関係で紙面の都合上なかなかわかりやすくすると記事の量もございまして、工夫は各課になるべく短い文章でわかりやすい記事ということをお願いしているところでございます。

今後も他市の事例とかも参考としながら、少しでも市民に対してわかりやすい広報の作成に努めていきたいとは考えております。

○平賀貴幸委員 各自治体の広報、相当もう変わってまして、予算の関係で全部カラーとか、なかなかその辺が難しいのはわかるのですが、記事のつくり込み方とか相当今変わっていて、読み物として読んで楽しいものをつくるという傾向が、各自治体を見ると多いようなのですよね。届くのを楽しみにして、それをすぐ読みたいというふうに思っている住民の方が多いようなのですが、そういった紙面の方向を検討しようなどということの動きは、31年度であったのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 委員おっしゃるとおり、読みやすい、市民が楽しみにしている広報というのは求められるとは考えておりますが、文章の中で市民に対して周知しなければいけないという事項もございまして、現状においては紙面上、予算上の都合もございまして、現状どおりかなと思っておりますけれども、今後につきましてはいろいろと情報を得ながら検討はしていきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 ここ、考え方で痛しかゆしの部

分だとかいろいろあると思うのですけれども、多分以前と違うのは、見たいと思わないもの以外は見ないという方が圧倒的に今増えている状況がある中で、見たいと思えないものに見てほしいものを載せていても伝わらないという残念な現実だと思うのですよね。ですから、広報をつくる時には、見てもらいたいのであれば、見たいと思えるものをやっぱりつくらないと伝わらない、というのが今のニーズになってきているので、それでいろいろな自治体の広報が大きくさま変わりしている状況があると思うので、今後検討されるということがありましたから、そこを期待していきたいと思えますけれども、ぜひ新年度以降、そこを工夫しながらやっていただきたいなと思います。

次の質問に移らせていただきますが、先ほど育児休業についての質疑と答弁がありました。検討されている方も新規にいるということですが、自治体としてやはり積極的に取り組んでいることをぜひ広報等でPRしてほしいということを含めて以前質問したことありますけれども、どのような取組、31年度行われたのか伺いたいと思います。

○北村幸彦企画調整課長 育児休業の取組についてでございますが、昨年も平賀委員のほうからもいろいろ御指摘ございまして、まず市の職員の育児休業につきましては、市の広報で毎月出しています男女共同参画のコーナーの「ひゅ〜ら」のほうで御案内をさせていただいたところでございます。

○平賀貴幸委員 ぜひ市の取組も一般の市民に対してもうまく伝えていくという形にしていただきたいと思いますが、職員課のほうとしては、育児休業あるいは育児時間、それから配偶者の方含めた出産や産前産後の休暇ですとかそういったものについては、31年度は増加傾向にあるというふうに認識なのか、どんな感じで推移したというふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。

○寺口貴広職員課長 男性の育児休業、育児休業に係る御質問ですが、先ほどもお答えしましたが、これまで取得の実績としましては2名、2件の実績がございます。

今年度、これからになります。1人が取得の意向を示しているということで、まだまだ数は決して多いとは言えない状況ではございますが、過去2名取った実績ということもありまして、この制度そのものの認知度は進んできているものとい

うふうに認識はしております。

そうした中で、さらに増えないといいますか、このような数字で推移している原因としましては幾つかあるかと思うのですが、その一つとしてはやはり収入の減少というものが多いかと思います。育児休業となってしまうと、無給の扱いになってしまいますので、その世帯の収入が減少してしまうということから、ちゅうちょされている方が多いかと思っておりますので、まずは有給休暇で制度化されています、いわゆる男の産休とも言われているのですけれども、配偶者出産休暇や育児参加休暇といった有給休暇の取得促進に努めてまいりたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 昨年ですと、出産の場合の休暇は、たしか対象者の6割、それから育児参加休暇について対象の1割ぐらいしか取っていないということでしたけれども、その状況の変化はありましたか。

○寺口貴広職員課長 配偶者の出産休暇につきましては、昨年度につきましては85%ぐらいの取得率となっておりますが、一方で、育児参加休暇につきましては昨年度についてはちょっと残念ながら取得はございませんでした。

○平賀貴幸委員 増えたものがあって85%というのは、これはすばらしい数字だと思います。ぜひそのことも市民に広報を含めて伝えていただいて、こういった取組を市からしていることをまずやっていただきたいですし、育児参加休暇はなかったということですが、ここは引き続きPRをして進めていっていただきたいと思っておりますし、そういった意思を持っているのだなということは、今の答弁の中でもよくわかりましたので理解させていただきたいと思っております。

ところで、続いて職員課の関係ですが、毎年中途退職者が増えてくるのが問題になっていましたけれども、今年は減少に転じているのだというふうに思います。

いろいろ工夫されたのかなとも思ったのですが、どのような形でそういった対策が進められてきたのか伺いたいと思います。

○寺口貴広職員課長 職員の早期退職の関係ですが、例年数名は増えてきている現状ではございます。

その退職される理由については、それぞれ家庭の事情などやむを得ないことも多いわけではあります。これまでも申し上げてまいりましたけれ

ども、やはり仕事のやりがいを感じてもらえるように、また仕事を通じて、また研修などによってモチベーションのアップを図ってまいりたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 引き続き取り組んでいただければと思いますが、研修についても今年度いろいろな形で取り組まれたのだというふうに思います。どのような研修をされたのかを伺いたいと思います。

○寺口貴広職員課長 研修につきましても、例年と大きく変わった部分はありませんが、大きく分けまして集合研修と派遣研修という形で行っております。

まず集合研修のほうですけれども、昨年度につきましては、例年どおり新規採用職員研修のほかには管理職研修、こちらの内容としましてはコンプライアンスやハラスメントの研修を行っております。

あとそのほかに、大空町との定住自立圏職員合同研修としまして政策形成研修、あとは待遇向上研修、ファシリテーション研修などを行っております。

そのほかに、続きまして派遣研修ですけれども、派遣研修につきましては、北海道市町村職員研修センターなどをはじめとしまして、公務員向けの研修所に9名を派遣しているところでございます。

あとそのほかに、それぞれ原課の専門的な知識を高めるために派遣している研修で18名の実績がございます。

○平賀貴幸委員 理解させていただきました。

一方で、LGBTsの関係のことも前年度はいろいろな形で取組が進みつつあるのかなという認識を持っていますけれども、そういったことは職員の皆さんに対してはどのような形でケアされてきたのでしょうか。

○寺口貴広職員課長 LGBTsの関係ですけれども、昨年度につきましては、先ほど申しました管理職につきましては、管理職研修の中で一部LGBTに関する枠を設けまして説明をしております。

そのほか、一般職員向けにつきましても、昨年全員実行できたわけではありませんが、メンタルヘルスセミナーの中で、一部ハラスメントですとかLGBTsについての枠も設けて研修を行ったところでございます。

○平賀貴幸委員 LGBTsについてずっと取り組まれていた佐藤正隆さんの今日はちょうど命日の日に当たる日で、こういう質問をあえてさせていただきましたが、市の中でもそういった取組が今もきちんとされているのだということを改めて受け止めつつ、できるだけ網走市の職員もそうですけれども、市民の皆さんにもそういったものが広がっていただければなと改めて思いますので、引き続き取組をそこは見守っていききたいなと改めて思うところです。

それから、先ほど川原田議員のほうから、網走応援人の質問があったというふうに思いますけれども、ちょっと私からそこを伺いたいと思いますが、網走応援人のほうは、たしかインターネットのフォームで申込みができるように対応をとということで求めたのですけれども、それを対応していただいていると思いますし、そこからも登録をしたよという連絡が私にもあって、よかったなと思っているのですけれども、実際フォーム使って登録された人たちはどのぐらいいらっしゃるのですか。

○北村幸彦企画調整課長 先ほど川原田委員のときにも答弁いたしましたけれども、今年予算審査特別委員会で平賀委員のほうから御指摘ありまして対応させていただきました。その後、ちょっと今手元に件数は持ち合わせていないのですが、増えてきている状況でございます。

○平賀貴幸委員 気軽に登録できるので登録しやすくなったというふうに私も複数の人から聞いていまして、あれをぜひ全面的に進めていただきたいなというふうに思うのですけれども、一方で、応援隊のほう、企業のほう、あれはできるようになってないのですけれども、あれは何か理由があるのですか。あれもそうしたらいいのかなと思うのですけれども、どうなのでしょう。

○北村幸彦企画調整課長 応援隊につきましても、今検討を進めている最中です。

それと、応援隊になっていただいた方へののぼりとかそういうものを配ってはいるのでけれども、ちょっとその辺も新たな展開というか、ちょっと検討していきたいと思っておりますので、ウェブ登録等を含めましてちょっと応援隊の方向性についても検討していきたいと思っております。

○平賀貴幸委員 今後の検討に、そこは期待させていただきます。

最後に、今のウェブの関係のところから行きま

すけれども、各種調査、去年も質問用紙とインターネットとうまく使ったほうがいいのかということや取りさしていただいた経過がありますが、今の答弁であるとおりに、インターネットで気軽に回答できる、あるいは参加できるようにしたほうが当然増えるのです。今はやっぱりそういう傾向に変わってきているので、そういった方向性を持つべきだなと思いながら去年もやらせていただいたのですけれども、31年度どんな検討がされてきたのか伺いたいと思います。

○高橋剛情報政策課長 昨年質問にもありました、インターネットを利用した回答方法についてということで御提案いただいておりました。

市でいろいろと調査を行っております。国が行う国勢調査をはじめとした基幹統計等につきましては、既にほぼオンライン回答が可能となっております。

一方で、市は各課で行う調査等につきましては、インターネット環境をお持ちでない方がおられるということで、重複する作業が発生するというところで、依然紙ベースでの回答をお願いしているところは昨年から変わってはおられません。

しかしながら、一般市民、多くの方からのアンケートを募集する際とかにつきましては、昨年提案いただきましたグーグルフォームなどのセキュリティを担保されたツールの利用につきまして、メリットも多いというふうに考えることもございますので、実施する調査内容に合う方法につきまして、今後も引き続き検討してまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 ぜひ検討していただきたいのですが、調査の実際の内容をつくるのは各課でつくりますけれども、実際そうやってインターネット含めて調査をして、集計してだとかその辺の統括を情報政策課のほうでやれるような形になったほうが、よりスムーズなかなと思っているのですけれども、その辺はいかがですか。

○高橋剛情報政策課長 各課が行った調査の総括につきまして情報政策課が行ってはどうかという御提案かと思っておりますけれども、なかなか各課で求めている調査項目、集計項目というのと、当課が同じ視点で考察できるかというのはなかなか難しい点があるかと思っておりますけれども、集計事務につきましては当課の職員がある程度スキルを持っている者も多いと思っておりますので、その点に関しては原課の職員に対してスキルをお貸しするといいま

すか、協力を行っていくということは進めていきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 段階的にということだと思しますので、できるだけスムーズな形でいろいろなデータ集計ができるようになるので、インターネット含めて、回答者が増えていくことが基本的には望ましいというふうに思っているものですから、ぜひそういった方向性を持っていただきたいと思っております。

きっとデータに限らず例えば契約の行為ですとか、いろいろな入札行為だとか、その辺もしっかりと一つの課で担当するような形をつくっていくことも考えなければいけないのかなというふうに、これからの時代いろいろ思っているものですから、またそこら辺は機会を改めてまた質問させていただきたいと思っております。

以上です。

○立崎聡一委員長 次、川原田委員。

○川原田英世委員 ちょっと確認と、あとそのほかちょっと触れたい部分がありますので、まず確認なのですけれども、財産で有価証券2,000万円減額になっているのはたしか空港の関係があったと思うのですけれども、それ以外にも何かあったのかなと思って、ちょっと確認したかったのですが。

○古田孝仁財政課長 財産に関する調書5ページの有価証券の2,000万円の増減ですが、こちらは女満別空港ビルの株式のことでありまして、それが全額2,000万円ということでございます。

○川原田英世委員 わかりました。全額女満別空港の部分ですね。

それとあともう一つ、先ほど村椿委員からあったほうの庁舎建設基本構想策定事業なのですが、プロポーザルの部分で僕もちょっとよくわからない部分いろいろありまして、最近プロポーザルという言葉をよく耳にするのですけれども、思ってみれば学校給食の説明を一度受けたときも、あれもプロポーザルという言葉で、内容はわかっているてもそのスキームがどうなってるのかと、いまいちちょっとまだぴんとこない部分があるものですから、ちょっと何点か伺いたいと思っておりますが、このプロポーザルの応募先とか相手先というのはどのように案内をして公募を募っているのか、まずそこから伺いたいと思っております。

○日野智康庁舎整備推進室参事 今回の基本構想策定支援業務の委託について、どのようなスケ

ジュールで行ったかというところをまず最初に御説明させていただきたいと思います。

まず業者の選定方法、プロポーザル方式で決めるということの方向性を決めまして、最初にこのような業者を募集しますという公告を31年3月22日に打ちました。

その公告を民間事業者のほうで見ていただきまして、その後、参加証明書を受け付けますという期日を設定いたしました。これが4月3日から4月16日までの間で行いました。

そのときに参加表明しますという事業者が1社ございました。その1社において、企画提案書の受付期間を4月3日から4月23日まで行いましたので、その結果、1社のヒアリングを5月14日に行って、最終的には選定結果によりその事業者と契約を締結したというようなスケジュールで行ったということです。

○川原田英世委員 広告で募ったということで、その広告というのは何かその業界の専門誌か何かに広告を出したという形ですか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 それは月間の雑誌とかではなくて、市のホームページ等で広告を行っているという状況です。宣伝広告ではなくて、公告、そういうことです。

○川原田英世委員 そちらの公告ですね。で、示してということで、参加表明が当初の時点から1社だったということで、学校給食の例で聞いていると、プロポーザルのときの条件としては、既に給食の提供の実績がある会社というようなことになっていましたけれども、そのような形で、先ほど答弁では何かしら条件があるというようなことでしたけれども、どのような条件なのかお伺いします。

○日野智康庁舎整備推進室参事 条件としては、契約期間中に主任の技術者をつけてくださいだとか、あと他の基本構想に策定したことがあるかどうかというような条件を付させていただいております。

○川原田英世委員 要するに実績があるところというのがまず大前提なのだなというところで、ということで理解しました。

多分庁舎ということだから、自治体の庁舎、道の庁舎等の経験がある、基本構想策定した経験があるところということで理解していいのですか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 委員のおっしゃるとおりでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

残念ながら、市内ではそういった業者がいなくてというような結果になったのだというふうに思うのですが、そもそも前提として経験がある業者でないといけないということなのですが、先ほど聞いていると、つくるためのサポートをするということで、聞いている業務だと調査とかそういうのを手助けというふうに聞いていて、そんな難しいことのようにどうしても感じられなかったのですけれども、そこまで専門的なものが必要な理由というのは何かあるのでしょうか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 例えば、アンケートの集計作業だとか、そういうような単純な部分はどのような事業者でもできると思いますけれども、やはり今回は基本構想策定するに当たって、全国的な自治体の基本構想の事例だとか、あとはどういう庁舎をつくられているかというような情報、そこも私たちが調べることはするのですが、やはり専門事業者、非常にその辺のノウハウを保有していますので、その辺においてそういう事業者を選定したかったというようなところでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

○立崎聡一委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、認定第1号中、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会所管分及び全体に係る職員給与などの人件費に関する細部質疑を終了します。

ここで理事者入替えのため、暫時休憩いたします。

午後2時49分休憩

午後3時00分再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開します。

それでは引き続き、本日の日程であります認定第1号中、農林水産部、観光商工部及び農業委員会の所管に関する細部質疑に入ります。

澤谷委員。

○澤谷淳子委員 成果等報告書の49ページ、農業次世代人材投資事業について、こちらは予算825万円に対して決算額600万円ということで、4名のこれに参画しているという方がいて600万円を使ったということで、ちょうど御夫婦の1組分225万円がいなかったのかなと思うのですか、この事業は最大5年間支給しますということですから、毎年例

えば4名の方が600万円なので5年間600万円がずっと計上されていくというのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 当事業につきましては、所得に応じて支給される内容となっております、350万円から前年の所得を引いた額の5分の3を支給する内容となっております。ですので、定額で支給されるというものではございません。

それが最大150万円、夫婦の場合は225万円で、5年間というふうになっております。

○澤谷淳子委員 それで、こちらの何というのでしょうか、年齢制限とか、例えば農大生を優遇してとか何かそういう制限というか決まりのようなものはありますか。

○佐藤岳郎農林課長 新規就農をして経営を開始した方に当たるということをごさいますして、現在特別制限というものはございませんけれども、原則50歳未満というものはございますけれども、それ以外の制限というものはございません。

○澤谷淳子委員 ありがとうございます。

そうしましたら、周知というか、何というのでしょうか、公募するというか、どんな形で募集をしているのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 これは新規就農された方ということなのですけれども、その方がJA等を通じて申請をしてくるとか、そういった形になっておりまして、この前段、準備型、これは経営を開始した方の部分というふうになっているのですけれども、準備型というのもございまして、その準備型を受けた方が引き続きこの制度を活用されるという流れの方が多くなってございます。

○澤谷淳子委員 わかりました。ありがとうございます。

続いて、52ページの森林整備補助金について伺います。

この森林整備補助金の内容を見ますと、造林とか下草刈りとかそういう、これは人件費なのでしょうか。すみません、教えてください。

○佐藤岳郎農林課長 人件費ではなくて、この事業費です。この施業を行うのに当たって補助金を交付する費用というお金になってございます。

○澤谷淳子委員 それでは、これも毎年というか、この事業を多分毎年こうずっとやっていると思うのですけれども、特に何年までとかというのはなくて、引き続きやっていくというのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 この事業、私有林の整備に

対する助成ということになっておりまして、これは非常に長期的に続けていかなければならない、そしてまた拡充もされていかなければならないというふうに考えてございます。

○澤谷淳子委員 それでは、今度54ページの真ん中の北海道HACCP導入支援事業についてお聞きします。

ここに令和3年6月に全ての食品等事業者に課せられるHACCPに沿った衛生管理の実施義務に向けて、令和2年度まで支援を継続しますということから、多分本年度で終わると思うのですけれども、今現在、今回は水産加工業者が2件ということになっていましたが、あと何件ぐらい残っているというか、このHACCPを取っていない業者があるのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 一応これ義務化にはなっているのですけれども、HACCPを取るわけではなくてHACCPに準じたものを今度実施しなければならないことになっておりまして、現状でどの業者が例えばその条件を満たしているか満たしていないかということまでは、ちょっと当市のほうもそこまでは確認はしておりません。

それで、事業化で食品等事業者に求められる事項としましては、衛生管理計画の策定であるとかHACCPに沿った、あくまでも沿った衛生管理ということですので、必ずしもこういう条件を満たさなければならないというものは現段階では示されていないと聞いています。

○澤谷淳子委員 それでは、義務を満たさなかったからといって何かこう営業ができなくなるということではなくて、大変厳しいというのはちょっと聞いていましたので、それを取れなかったらどうするのかと心配だったのですけれども、営業は引き続きできるということですね。

○渡部貴聴水産漁港課長 そのようになっております。

○澤谷淳子委員 そうしましたら、59ページの、ここ聞いて大丈夫なところでしょうか。鉄道利用型観光客誘致促進事業、聞いていいところですか。いいですか。すみません。

こちら予算は220万円のところ80万5,000円ということで、ここ実は去年は予算がもっと大きくて420万円のところ27万4,000円だったという結果だったのですけれども、今回、今年度は特にコロナとかありまして、国内道内向けの取組もちょっともうどうなるかわからないのですけれども、こ

の少ない予算に対して決算額が少なかったという、何かその原因の分析とかどのようなことをやったのかというのを、昨年たしかアプリを開発してもっと周知していきたいというようなことを答えていただいていたと思うのですけれども、そのアプリの開発とかはどうなったのでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 鉄道利用型観光客誘致促進事業の決算の関係ですけれども、予算額に対して決算額80万5,000円だったという内容ですけれども、事業がまだ2年目で鉄道を使ったユーザーさんたちに浸透し切れていないということと、加えて、委員御指摘のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大の影響がかなり大きかったということで、私たちのほうで押さえております。

今年度につきましては、実情に合わせて予算額を減額して、令和2年度は事業に取り組んでおります。

アプリの関係ですけれども、恐らくWILLERのネイチャーパスの関係でアプリを使ったりという事業はあったのですけれども、今年度につきましてはWILLERさんがこの事業には参画されないということですので、JR北海道さんと連携してやっておりますけれども、アプリを使った事業ではないということです。

○澤谷淳子委員 ありがとうございます。了解しました。

あと、62ページの建築技能者等地域定着促進事業ですね、こちらもちよっとお伺いしたいのですけれども、介護の技術者さんとか研修先とかいろいろこれで研修を受けて、その後このお金であくまでも貸与ということで、返済、後ですていくとは思いますが、それで間違いなかったのでしょうか。

○秋葉孝博観光商工部次長 建築技能者等地域定着促進事業ですが、この事業につきましては、一つはまず人材養成事業としまして、主に市の職業訓練校におきまして、実習講師を迎えて実習をするというものと札幌のほうで大会等に出る、そうした旅費を助成するものがまず一つございます。

今お話のもう一つの事業が人材確保事業というのがございまして、将来的にこれは網走地域、ハローワーク管内で将来的に就職を希望している方、こうした方が北見の職業訓練校に通う場合に、月5万円12カ月で、2年間になりますので年間で60万円、合わせて1人当たり120万円になるのですが、こうした地元に戻ってきて将来建築技能

者として働くといった意思のある方に対して貸与をするものでございます。

基本的には、就職に就いていただければ返済は免除しますが、仮に就職しないということになれば、貸し付けておりますので、給付したものについては返済をいただくというような仕組みでございます。

○澤谷淳子委員 わかりました。

ひょっとしたら今回のコロナ禍でちょっと退職を余儀なくされて、こういう技能を身につけてという方もいらっしゃるのではないかとあって、返済となってくるとまた大変かなと思ったのですけれども、またきちんと網走のところに就職すれば返済免除だということを聞いたので安心しました。ありがとうございました。

次ですね、次の63ページの起業化支援事業補助金、あと天空の里、その下のをちょっと一緒に聞いてしまってもいいですか、すみません。

まず、これはたしか去年平成25年から平成30年までに16件の支援をして、残念ながら3店舗がもう閉店してしまったということを聞いていたのですけれども、今回また3件を補助して、全部で19店舗を支援したということなのですから、そのうちまだ皆さん頑張ってやっていたらいいのでしょうか、その辺はどうでしょうか。

○秋葉孝博観光商工部次長 今、委員お話のとおりでして、今年3件増えていますので、合わせてこれまでの支援が19事業者、昨年と同じように3店舗が、閉店しているのは3店舗という話をさせていただいております。そこについては変更がございませんので、現状としては16店舗が営業しているという形でございます。

○澤谷淳子委員 でも19店舗、今支援してやっているとことなのでよかったですと思います。

それで、同じく天空の里のほうも予算に対して、ちょうど決算もそうなのですから、一件の補助でお店を多分出されているのではないかとあつたのですが、天空の里の場合は全体として今どれぐらいお店、何というのでしょうか、観光客の方はずっと回れる、いろいろなマップも見ただけですが、どれぐらいあるのでしょうか、天空の里で。

○秋葉孝博観光商工部次長 天空の里エリア自体は観光課の事業になりますので、天空の里エリアに出店した企業につきましては、まず私のほうから御説明させていただきたいと思っております。

今年度1件ありまして、これはUDON NEX Tというお店で、やまね工房さんがもともとあったのですが、その中に独立して違う方がお店を開くということで支援をしております。

その前には、平成29年度にちょうど呼人の入り口にジイジという喫茶店ですか、がオープンしてありまして、これを支援してありまして、商工労働課のほうで出店支援をしたのは、天空の里におきましては2店舗となっております。

私からは以上です。

○大西広幸観光課長 天空の里エリア内の店舗につきましては、観光施設のほか果樹園ですとか、各小売の店舗、飲食店ございまして、ちょっと今正確な数字を押さえておりませんが、20数件の店舗がある……後ほど御答弁させていただきます。

○澤谷淳子委員 すみません、ありがとうございます。

ちょっと勉強不足ですみません、これずっと、天空の里については、この31年度だけなのでしょうか、ずっとこれも引き続き1店舗ずつ目指して毎年やっていこうという事業だったのでしょうか。

委員長、すみません。

書いてありました。31年度で完了すると書いてありました。申し訳ありません。

○秋葉孝博観光商工部次長 天空の里エリア、完了なのですけれども、その前の起業家支援補助金とメニュー的に同じものでございまして、予算額を確保する観点から統合して、本年度令和2年度からは予算を確保した上で実施をしておりますので、予算上の事業名称はなくなっていますけれども、メニューとしてはこれからも継続して取り組んでいきたいと考えております。

○澤谷淳子委員 すみませんでした。

でもよかったです。また引き続き、そういう新たにやる方が増えてくるのはいいことだと思うのでありがとうございます。

最後に、64ページの空き店舗・空き地活用事業補助金、こちらもちか平成17年から25件支援して、残念ながら8店舗が閉店したと、昨年言っていたと思うのですけれども、今回また店舗の改修で2件と家賃の借上げの補助が5件ということで、これも全体を通して増えているというか、何というのでしょうか、この事業はまたずっと継続していける、中心街の活性化のためにずっと継続していけるようなものになっているのでしょ

うか。

○秋葉孝博観光商工部次長 これまでに、この空き店舗・空き地活用事業補助金で支援した数が全部で27店舗となっております。

先ほど、委員おっしゃったとおり、昨年と閉店した数は変わりませんので、8店舗がそのうち閉店をしております。

31年度、決算ベースでは、郵便局の横のハイブリッジカフェ、それから旧釧路信組の2階にKeep a c tというピラティスというような、体を動かす、そうしたサービス業2店舗がオープンをしております。そのほかは、家賃分の支援をしているところでC a f e b a r 縁、B o c c i、それからF u n - S p a c e カフェバーというのがございまして、引き続き継続的に取り組んで、店舗を増やしていきたいと考えております。

○澤谷淳子委員 ありがとうございます。今おっしゃったように、引き続き支援して皆さんで頑張っていきたいと思っておりますので、どうもありがとうございました。

以上です。

○大西広幸観光課長 先ほど澤谷委員のほうから御質問のありました天空の里エリア内の店舗数ですが、観光施設のものを含めまして20施設となっております。

○澤谷淳子委員 了解しました。ありがとうございます。

○立崎聡一委員長 次、古田委員。

○古田純也委員 決算書213ページ、ヒグマの生息実態調査事業についてお伺いいたします。

この目撃情報が増加しているということで取り組まれた事業だというふうに認識しているのですけれども、事業調査結果を踏まえてどうだったか教えていただきたいと思っております。

○佐藤岳郎農林課長 近年ヒグマの目撃件数が増加傾向ということで、この事業を進めさせていただいておりますけれども、成果といたしましては、ヒグマの生態の調査、ルートの特定ということで、目撃情報のあった場所のDNA、それからふん、それから定点カメラ等を分析して、今まで市とか猟友会が感覚的に捉えたものを可視化するという内容となっております。

また、市民の意識それから市の職員、猟友会にも知識を向上するというような内容となっております。

この中の成果ということについてでございます

けれども、まずヒグマの進入ルートの方についてでございますけれども、網走市それから大空町の計8地点に自動撮影のカメラを設置して生態の状況というのを調査したのですけれども、調査結果の内容と、あと通報の内容から分析すると、ヒグマの侵入ルートは2通りあるというふうに想定をされております。

一つ目が網走市東部の進入ルートということで、藻琴山の方から音根内の川沿いに濤沸湖まで移動している。川沿いは身を潜めながら移動することができる緑地が多いことから、音根内川沿いに設置した自動撮影カメラの方にもヒグマの姿が撮影されているところでございます。

二つ目のルートについては、字呼人、字天都山への進入ルートということで、藻琴山方向から字稲富、中園の川沿い、山林、防風林を經由して字呼人、天都山まで侵入しているというふうに想定をされてきているところでございます。

○古田純也委員 わかりました。

では、その上に書かれています狩猟免許取得支援事業にお伺いしますが、この事業を使われた免許取得された方というのは何人いらっしゃるのかお伺いいたします。

○立崎聡一委員長 古田委員、マイクを近づけて。

○古田純也委員 もう一度言いますね。狩猟免許取得支援事業で免許を取得された方というのは、この事業では何人いるのかお伺いいたします。

○佐藤岳郎農林課長 31年の実績でございますけれども、3件で11万4,569円となっております。

○古田純也委員 その方々はそのまなんでしょうか、猟友会に所属されるのでしょうか。それとも、免許取得したまなんでしょうか、お伺いいたします。

○佐藤岳郎農林課長 この助成事業、猟友会に入るとことが前提となっておりますので、この3名の方、猟友会に加入されております。

○古田純也委員 なかなか猟友会も高齢社会を迎え、またなかなか免許を取りたくないという方もいらっしゃるのかなと思ったのですけれども、年々こういう事業があれば、取得する方の数も安定するというふうに認識してもよろしいでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 会員数も増減がありますけれども、網走市としては他の地域と比べても、そこまで大きく減少しているというようなことがな

くて、直近でいうと増えたりとかということもありますので、この事業引き続き継続してやっていくことによって、猟友会のほうの会員数、それから高齢化のほうについても歯止めをかけていきたいなというふうに考えてございます。

○古田純也委員 わかりました。

続いて、決算書219ページ、再生可能エネルギー活用調査事業についてお伺いいたします。

バイオマスの発電の排熱を活用した新たな事業の調査研究ということで取り組まれた事業だと思えますが、その調査研究の結果をお伺いしたいと思います。

○前田関羽観光商工部参事 再生可能エネルギー活用調査事業の研究結果についてでございますけれども、本年度完了とさせていただいておりますが、研究の結果、排熱を活用した事業の提案を幾つかこの3年間させていただいているところでございますが、具体的に出てきた成果としましては、一つは、当初排熱の活用が難しいとされておりました現在稼働中の1号機につきましても、比較的少量ではあるのですけれども排熱の活用が可能になるめどが立っているということで、こちらの排熱を活用して、地域の社会福祉事業者様と連携をしまして農作物のハウス栽培に活用できないかということで、具体的に事業を進めているところでございます。

もう一つは、現在建設中の1号機よりも大規模な2号機、それから3号機につきまして、こちらにつきましても排熱を取り入れる設備を今後建築していくのですけれども、そのデザインの中に組み込まれているところでございます。そちらの排熱の活用方法につきましては、一つはバイオマス発電事業者において1案がございまして、農作物、基本的にはハウスを何棟か建てまして、そちらで使うという案が一つ、ただこれで全てというわけではなく、これに加えて地域の事業者と継続的に協議していく中で、その他の一次産業において活用できるのではないかとということで、引き続き協議することとなっております。

○古田純也委員 わかりました。

では、その上の企業誘致プロモーション事業についてお伺いいたします。

いろいろな企業に誘致促進をされたと思うのですけれども、どのぐらいに呼びかけたか、また結果などお伺いしたいと思います。

○前田関羽観光商工部参事 企業誘致プロモ-

ション事業につきまして、平成31年度につきましては、それまでマッチングセミナーのようなイベントに参加していたところですが、31年度については、逆に首都圏のIT事業者の社長等を対象にファミトリップを実施しております。

これは、令和元年7月4日から6日の2泊3日のツアーでございまして、東京中心のIT企業の社長様たち10名に参加をいただいているところでございます。

成果としましては、具体的にその10名のうちのどなたかが網走に来られるといった、そういった直接的な成果には見えてはきていないところではございますが、ファミトリップの中で実際にサテライトオフィス、例えばサテライトオフィスとして活用が可能、有望であるような物件を幾つか見ていただいて、あるいは網走市内の様子をうかがっていただいて、全体的な意見交換をしているところでございます。

その中で、網走市については冷涼な夏季であるとか家賃が安いといったメリットがある一方で、都市部と比べますと公共交通機関がなかなか便利ではないところがあり、自前で交通手段を用意しなければ難しいだとか、そういったデメリットもあると。また、他の地域と比べて、何というか、網走にあるための理由といった、そういったとがった要素もあったほうが目につくといった、そういった意見を頂いているところでございます。

ファミトリップを通じまして、新たな首都圏のIT企業の方との関係も構築できたと考えておりますので、こうした関係ももとにしながら、今後関係を維持しながら引き続き企業誘致に努めてまいりたいと考えております。

○古田純也委員 最近、都会から離れてリモートなどで仕事をされるという方も増えていると思うのですが、その後何か、コロナ後そういう情報収集という形で、その10名の社長さんからもう一度検討したいというような話はあったのでしょうか。

○前田関羽観光商工部参事 ファミトリップの以後も、その10名の中の何名かとは引き続き情報交換させていただいているところでございます。

残念ながら、コロナ禍、こういった状況になって以来、昨年2月以降に具体的にこうした状況を踏まえて、転地を考えるとといったようなそういった話は出てきてはいないところですが、委員御指摘のとおり、リモートワークですとか、都

市部ではないこうした地方のほうに拠点を移すといった需要は増えてくると考えておりますので、いろいろな形でアプローチしていきたいと考えております。

○古田純也委員 以上です。

○立崎聡一委員長 次、村椿委員。

○村椿敏章委員 決算書の223ページ、天都山の流氷館ですね。流氷館の件でちょっと伺います。

観光振興公社の決算報告書では、31年度の入館者数は15万1,742人と、30年度の16万人から見ると、8,000人ほど落ちているのですけれども、この状況はどのような状況であったか伺います。

○大西広幸観光課長 平成31年度につきましては15万1,742人という結果に終わりましたが、こちらにつきましては、2月中旬までは前年を上回る入館者を得ておりましたが、その後コロナウイルスの影響によりまして、入館者が激減しまして15万1,000人台という結果に終わっております。もしコロナの影響がなければ、前年を上回って16万5,000人から17万人の入館者があったものというふうを考えております。

○村椿敏章委員 わかりました。

それで、基金ですけれども、昨年1億3,700万円ほどあったということなのですが、31年度末の基金残高は幾らになりますか。

○大西広幸観光課長 平成31年度末でございしますが、平成31年度に2,323万5,209円を積立いたしましたして、合計現在残高が1億6,043万6,178円となっております。

○村椿敏章委員 ここの流氷館の計画書の中では、団体客と個人客の考え方というのですか、今個人客が増えていますよという傾向について書いてあるのですけれども、実際令和2年度の15万1,742人の内訳として、団体客が幾らで個人客が幾らというのはわかりますか。

○大西広幸観光課長 平成31年度の入館者数の内訳でございしますが、個人客が47.8%、団体客が52.2%となっております。

○村椿敏章委員 コロナ禍で観光客が来られない状態になってしまっている、この間レストランもやめてしまったということなのですが、今後どんなふうに対応していこうと考えているのか伺います。

○大西広幸観光課長 今年の4月でレストランが一時というか休業というか撤退されまして、その後いろいろと業者を検討しておりますが、このコ

ロナ禍等の影響で、団体客あとインバウンドにつきましても現時点では入館者が見込めない状況でありまして、現在、これから今時点で営業を始めても収支のバランスが取れる状況ではないというふうに考えておりますので、もう少しコロナが落ち着いて、インバウンド、団体とも落ち着く頃にまたやっていただける業者を選定してというか募集をして、入居していただきたいというふうに考えております。

○村椿敏章委員 今空いている状態だということ、なかなかその業者さんも見つからないと。市民がそこになかなか行けないという部分も今まであったとは思いますが、若干その部分を開放するとか、そういうことを考えたらどうかと思うのですが、そういう考えはないですか。市民に開放するとか、そういう考えはないですかね、レストランの位置を。

○大西広幸観光課長 流水館のレストランのエリアにつきましては、現時点では一般の方に開放するというふうには考えておりませんが、その横の2階にフリースペース、多目的エリアがございますので、そちらのほうには一般の方が自由に入出りできる状況となっておりますので、そちらを御利用いただければと考えております。

○村椿敏章委員 多目的エリアというのは、1階の部分ですかね。2階の部分ですか。ではレストランと同じフロアにあるということですね。わかりました。

今後の進め方のところでいうと、今委託している展示物改修基本計画策定事業というところについては、どんな状況かなと思ったのですが。

○立崎聡一委員長 決算なので。

○村椿敏章委員 そうですか、わかりました。では、そこは下げさせてもらいます。

もう一つ、能取漁港のほうなのですけれども、決算書でいくと309ページです。

今回歳入の部分で財産売払収入3,969万4,175円ですが、その内訳は成果報告書の20ページに書いてあると思うのですが、20ページの主な実績のところ、平成31年度が北海エクスプレスと網走バイオマスということでよろしいですかね。

○渡部貴聴水産漁港課長 委員御指摘のとおりで、間違いございません。

○村椿敏章委員 バイオマス発電所というのは、何となく今までもやっているのわかるのです

が、この北海エクスプレスというのはどういう会社ですか。

○渡部貴聴水産漁港課長 北海エクスプレスにつきましては、こちら運送業を営んでいる会社でございまして、能取に運送ターミナルとして当該地を利用したいということで御購入をさせていただきます。

○村椿敏章委員 わかりました。

今回、この面積を合わせると1万4,115平米なのですが、それで、あと残りの面積というのはここに書いてある6万883平米でよろしいでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 それで間違いございません。

○村椿敏章委員 そうしますと、この能取漁港の会計というのは土地を売って幾らというところだと思っておりますが、この6万883平米で幾らの価値になりますか。

○渡部貴聴水産漁港課長 現在残っています6万883平米に当該団地の基準単価平米3,500円を掛けますと、2億1,390万500円となります。

○村椿敏章委員 あともう一つ、使用料が今回伸びているのですが、使用料が予定では1,280万円、予算ですか、それが1,584万円に、この伸びた理由は何でしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 当該地の公害防止施設の使用料の当初予算の見込みにつきましては、過去3年間の平均から算出しているのですが、今回伸びた理由としましては、新たに整備されましたバイオマス発電所からの排水で、今回このように伸びてございます。

○村椿敏章委員 バイオマスで使う水ということですね。この水は下水道料金ですか、そちらのほうの収入ということですか。

○渡部貴聴水産漁港課長 そのとおりでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

以上になります。

○立崎聡一委員長 次、石垣委員。

○石垣直樹委員 歳入歳出決算書の207ページ、地域連携長いも高付加価値化推進事業につきまして、結果を教えてください。

○佐藤岳郎農林課長 地域連携長いも高付加価値化推進事業の成果ということでございますけれども、本年度29年度から31年度までの3か年の最終年度となっております。この交付金事業としては最終年度となっております、これについては農

産物高付加価値化推進広域協議会、このメンバーが東京農大、それからJA、網走市、大空町という構成で実施をさせていただいております。

一言でいうと、ナガイモにはこういう体にいい成分が含まれているというところをPRして付加価値をつけていこうという内容になっておりますけれども、この中でナガイモに含まれる成分として、一つが抗ウイルス特性、ここに記載されておりますけれども、これは非加熱状態であればナガイモにはインフルエンザの予防効果があるとされているディオスコリンという成分が含まれているというところに着目したものです。

もう一つが栄養特性、これはたんぱく質、ミネラル、ビタミンB、C、アミラーゼなどの消化酵素などが含まれております。

それから、でん粉特性ですね。これはナガイモの特性として非加熱状態であれば難消化性デキストリンという成分として、血糖値の急な上昇を抑える働きがあるというふうに言われております。

これらの特性について、人や家畜に対する効果などということで、この調査を踏まえて商品開発、それから市場性などの調査を行ってまいりました。このような、広域協議会での検討をもとにして今年度、東京農業大学に当地域の農業の現状と課題、それから今後の方向性に対して、提言を出していただいたものでございます。

その結果についてでございますけれども、この当地域での機能性に着目した商品の開発として求められる幾つかのキーワードというか、成果というものが明らかになってきたところでございます。

その一つが、一つは機能性をうたった加工品というものがなかったので、こういうものを開発していかなければならないのではないかとことです。それからあと、この高付加価値化を進めるに当たって、高付加価値化を進める、加工するということが、一つ通常廃棄される部分を活用することによって、生産レベルでのフードロスの削減が見込まれるということです。

それからもう一つが、加工することによって、これは乾燥、粉碎とありますけれども、重量が軽くなって物流のコスト等が削減されるということ。それから、消費期限が長くなる、加工することによって日もちがするようになるということ。それからあと、加工することによって、当然手軽で簡単に食べていただくことができる。今現在の

ニーズというのはそういう部分が多いと思いますので、そういう簡単に食べられるという商品というものが着目されるということで、そういった成果が出ております。

これは逆に言うと、我々が研究したのは、ディオスコリンという成分だけを抽出して、そこだけを求めるところもないかということも企業等当たって検討を進めてきたところですが、けれども、ここについては当然インフルエンザの効果といいますと、西洋医学との競合になるということで、これについてはなかなか勝ち目がない。これ我々が求めているのは高付加価値化ということでありまして、原材料が高い、高付加価値化ですから当然高く売りたいというものですので、そこに求めると、医療品とはなかなか勝負にならないというのが現状の一つとして報告をされてきてございます。

この一つの方向性でございますけれども、これは農産物をできるだけ皮も含めて余すことなく、フリーズドライですとか加熱してアルファ化でもいいのですけれども、粉末化して一次加工して、それを材料にして商品を開発するというところで、栄養価が高く健康機能性に優れて日もちのいいものが手軽に食べられるということにつながってくるのではないかとということで、例えば商品開発したものなのではございますけれども、ふりかけですとか、パスタのもと、お茶づけのもと、それからラーメンに練り込むですとか、うどんに練り込むですとか、そういった内容のもの商品開発が進められてきたというところでございます。

そういった研究を進めて、農大のほうからそういう報告書を頂いて、今後またこれの商品、実際販売先ですとかということを引き続き検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○石垣直樹委員 ディオスコリンについては西洋薬との闘いの中でなかなか厳しいものがあると、そして機能性の部分につきましては5項目ございましたが、別にこれはナガイモでなくても言えることなのかなというふうに思います。

ナガイモを使って様々な食品に使う、ふりかけですとかパスタとか使えるということも含めまして、ぜひその東京農大からの提言を基に今後何かに活用されればと思います。

続きまして219ページ、先ほど古田委員の質問の答弁についてでございますが、再生可能エネル

ギー活用調査事業、先ほどの答弁を伺っていると、お会いして話をすれば済むような内容としか思えないのですけれども、ここに41万7,375円を使った、何に使ったのか教えてください。

○前田関羽観光商工部参事 再生可能エネルギー活用調査事業の予算執行の内訳についてでございますが、一番大きいものは旅費でございます、こちらが31万7,000円、それから需用費で6万8,075円、それから負担金ということで3万2,300円と、合計41万7,375円となっております。

こちら旅費につきましては、先ほど御回答の中に少し漏らしてしまったのですけれども、再生可能エネルギー活用の範疇において、排熱をいかにして活用するかということで、先ほどお話しさせていただいたとおりでございますが、これと併せてどのようにバイオマス発電自体の事業を安定的に運営させていくかというような課題が浮かび上がっております。具体的には、海外材を多く輸入して、その海外材によって安定的に回すというような発想が当初重点を多く占められていたところなのですけれども、その場合環境面から見ますと、輸送のコストが環境面もあるし経済的にもその輸送コストがかかってきて、なかなか事業自体としても自然環境としてもあまり地球環境にとってもよろしくないというような課題があります。なので、その観点からすると、なるべくその地域材、地域の森林を活用してバイオマス発電をなるべくやっていったほうが、環境経済社会的にも望ましいことがあるということが1点ございます。

この関係で、市内の森林資源を活用できないかということで一つありましたのが、網走刑務所に生えている森林資源を活用するというようなアイデアがございまして、こちらの有効活用に関して協議を進めているというところが一つあります。その相談の相手方というのが、一つは当然そのバイオマス事業者でございますけれども、併せまして刑務所、それから刑務所を所管している法務本省のほうと打合せを重ねるといったような必要がございまして、こちらが旅費に反映されているところでございます。

○石垣直樹委員 チップを刑務所のものを活用するために、東京に行かれたという旅費ということで理解いたしました。

続きまして219ページ、同じページのサンゴ草群生地再生保全事業についてですが、現状について教えてください。

○大西広幸観光課長 サンゴ草群生地再生保全事業についてでございますが、一時期サンゴソウのほう色に変色しまして枯れてしまった状況もありましたが、その後再生復活宣言ということで復活宣言いたしまして、昨年度までにはかなり被度といえますか、植生の密度が高まってきているところではあります。

また昨年度におきましては、さらに被度が低いというか、生えない場所もあるものですから、そちらのほうに生えている場所の種、種子を採取しまして、その場所に、生えてない場所へ播種というか種をまくという作業を、西が丘小学校のお子さんにも協力いただきまして実施したところでございます。

○石垣直樹委員 復活宣言後、さらに拡大している事業ということで理解いたしました。ありがとうございます。

続きまして、221ページの外国人観光客インフォメーション事業についてお伺いしたいのですが、これは何名の外国人の方が利用されたのかお示してください。

○大西広幸観光課長 平成31年度におきましては、道の駅、網走駅両方の観光案内所を合わせまして6,363名の御利用をいただいております。

ただ平成30年度におきましては1万人を超えておりまして、昨年度につきましては2月、3月、コロナウイルスによりまして、インバウンドの数が減ったことにより案内の数も減ったものというふうに認識しております。

○石垣直樹委員 現在はコロナの影響で減っているとは認識しておりますが、網走駅においてはちょっと人員が少ないのかなというふうに思った部分もございまして、今後、もしインバウンドが増えて、外国人観光客が増えていった際に、人員の増強とかは検討されているのか教えてください。

○大西広幸観光課長 網走駅の観光案内所の人数につきましては、夏季につきましては1名、基本1名体制というふうになっておりますが、流氷シーズンの2月、3月につきましては、人員増強しまして観光案内を行っている状況でありまして、本年度につきましても、状況はわかりませんが同じような体制でやっていきたいというふうに考えております。

○石垣直樹委員 わかりました。

続きまして、223ページの天都山展望台・オホー

ツク流氷館管理運営事業についてお伺いいたします。

8,157万2,150円、昨年度と比べて400万円増額しておりますが、その理由は何なのかお示してください。

○大西広幸観光課長 こちら増額の理由でございますが、入館者が減ることによりまして、公社独自でやっておりますソフトクリームの売上げですとか、その辺も減額となりますので、その分委託料のほうが増額となりますので、決算額で8,100万円となったところでございます。

○石垣直樹委員 わかりました。

以上です。

○立崎聡一委員長 ここで暫時休憩いたします。

午後3時59分休憩

午後4時12分再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

川原田委員。

○川原田英世委員 それでは何点か質問したいと思いますが、まず初めに能取漁港整備特別会計について伺いたいと思います。

先ほど村椿委員も質問されて、平成31年度の実績というのは、バイオマスも第3発電所までということと理解しました。

うち未売却面積ということで記載がありますけれども、やっぱり事業者にとってはある程度まとまった土地を求めているのではないかなというふうに思うのですが、多分31年度中にも何かしら検討しているという問合せもあったと思うのですけれども、まとまった土地を求めている方が多いのか、傾向等、どういったニーズがあるということと把握してましたら、どのような問合せがあったとどのようなニーズがあったということをお伺いしたいと思います。

○渡部貴聴水産漁港課長 能取漁港の用地の土地引き合いの関係なのですけれども、31年度は先ほどお話ししましたように、電力会社WIND-SMILEと運送業者の2件のみで、残念ながら現状のところ、その他の引き合いというのは来てございません。

○川原田英世委員 引き合いが来ていないということは問合せ等もないということですか。

○渡部貴聴水産漁港課長 さようでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

それで、バイオマス第3発電所とかなりのまとまった土地を購入しているのですよね。物流会社であればさほどまとまった土地ではないということで、ちょっと話を聞くと、やっぱりある程度1万平米ぐらいないと事業者としてはなかなか着手しづらいのだというような話を伺っていたのですけれども、今残ってる面積でそういうようなまとまった場所というのはあるのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 現状で残っている用地の比較的大きなところなのですけれども、一番大きなもので9,875平米、その次が8,500平米、それ以外になりますと大体7,000から一番狭いところで4,000平米の8か所ですね、まとまった区間でいうと、となつてございます。

○川原田英世委員 わかりました。

1万までいなくても、かなりのまとまった土地はまだ用意できるのだというような状況で理解をしました。

そしてここ、根本的な話なのですけれども、売却に当たって用途の制限というのは何かあるのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 能取工業団地につきましては、経済産業省からの補助金を受けている関係がございまして、基本的な使用用途としましては製造業となっております。工業団地という位置づけですので、一応そういう用途制限はかかってございます。

○川原田英世委員 仮にの話ですが、例えばバイオマスの排熱を使って農業やるだとか、そういうふうになると農用利用というのは、では基本的には当てはまらないということになるのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 その辺の使途の詳細な確認につきましては、北海道経産局のほうに確認しなければならないので、ちょっと今の段階では明確にはわかりません。

○川原田英世委員 わかりました。

何かしらニーズがあれば、その都度詳細を聞きながら進めていただきたいというふうに思います。内需にどんどん広がっていく、海外の企業が日本に帰ってくるというのは一般質問でも質問しましたけれども、そういった時期に入ってきていますので、まとまった土地を求めている大企業は結構あるというふうに聞いていますから、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

決算書のものづくり総合支援事業、いつも内容を伺っているところですが、予算に対して見ると、やっぱりあんまり使われてないのかなというふうに率直に思ってしまうのですけれども、実績についてお伺いしたいと思います。

○秋葉孝博観光商工部次長 ものづくり総合支援事業についてですが、この事業につきましては、ある程度メニューを用意をいたしましてその中で使っていただくものですが、昨年の実績としましては、事業化等スタートアップ、ものづくり総合支援の中の事業化スタートアップという形で30万円で1団体といいますか、農大の学生さんがエゾシカを使ったジビエラーメンというのを開発をしたいということで、現在活動も続いています、この方に対する支援として30万円と、もう1点につきましては、シジミを使ったレトルトの炊き込み御飯を作りたいということで、これが地場特産品付加価値向上事業というのですが、これの補助金として22万8,000円、合わせて52万8,000円、対象事業としては2事業という結果でございます。

○川原田英世委員 これも例年いつも伺っているのですが、なかなか毎年そんなに利用されない、予算の中で考えるとそこまで利用は伸びてないのだなということで、PRの部分でももっと市内事業者に使ってもらえるようにということで、たびたび質問等もあるのですが、31年度に関しては、その部分どのような取組を行ってきたのかを伺いたいと思います。

○秋葉孝博観光商工部次長 この事業につきましては、実際様々な相談を受けるのですが、事業化に至るか至らないかということも実はございます。この新製品の創出につきましては350万円の予算のうち100万円で一番大きいのですが、やはり毎年新製品ができるかといえば、それはやっぱりなかなか難しいということもあわせて、基本的には予算枠としてこれからも維持をしたいと。これまでにごみ箱ですとか、そうした新製品、生まれてきた経過もありますので。

それから蛍光管を使ったガラス細工ですとか、ただこういうことが毎年出るかといったら、やっぱりここはなかなか難しいと認識しておりますので、まずその枠を確保したいということと、事業化スタートアップは1件ということで、この辺につきましてはまちなか網走も含めて商工会議所、それから金融機関、それから中央商店街振興組合、若い人たちもこういったメニューというのは

周知をしていただいて、情報として持って共有していただいていますので、その中から農大生でアルバイトに来ていた生徒が、そういう話を聞いてやってみたいということにつながったものでございます。

そのほか、パッケージの改良等とかというのをそれぞれお話は聞いているのですが、今年度は間に合わなかったということで継続してお話をしています、それが2年目、3年目に事業として展開されるような状況があります。

基本的に周知の仕方なのですが、今考えているのは人づてということで、ある程度キーパーソンというのですかね、この人に相談したらいい話が聞けるよというようなことで、商工会議所ですとか、まちなか網走で勉強会などもやるのですが、そういう際にメニューを紹介させていただいたり、それから商工会議所、金融機関、それぞれの会合におきましても紹介をさせていただきますので、ある程度の事業の周知というはできているのかなと思っています。

ただ、その実行に移る時期も含めて、なかなか補助の補助先としての事業が、組立てがそこまでまだ到達していないというのがありますので、できる限りそのメニューとして用意しながら、いろいろな話を聞きながら、必要なカスタマイズもして支援を続けたいと思います。

○川原田英世委員 わかりました。そのとおりだと思うのですよね。

ここはやっぱり一連の流れが必要だと思うので、商品をつくるに当たっての知識をまず学ばなくてはいけない。それは先ほどの農大の事業などもあったりとかする、そしてそこから商工会議所なり何なりとタイアップして、この事業を使ってでは動いていきましょう、そして最終的にいるのは例えばふるさと納税の場所でありますよと。一連の対象の立ち上げなり何なり、事業の企画から、そしてつくるところから、そして販売まで、ここまでをストーリーとしてきちんと1列に考えておきながらアプローチをしていく、きめ細かい戦略と打合せが必要になってくると思うのですが、そのくらいまでやらないとなかなか需要は伸びてこないのだろうなというふうに思います。そこら辺に意を用いながら進めたいと思いますので、ぜひ、なかなか難しいところなどは十分僕も理解をしているのですけれども、進めていっていただきたいというふうに思います。

次に、予算であったのですけれども決算で使用されていなかった事業で、まちなか情報発信事業20万円というのがありました。これはどういった目的で当初予算を組んだのか伺います。

○秋葉孝博観光商工部次長 これにつきましては、まちなか情報発信事業で、中央商店街振興組合におきまして、まちなかの情報を発信するといった事業でございます。

これが情報発信という形なのですけれども、事業をやっていく上で事業内容を、平成31年度中に組合のほうとも協議をしまして、果たして周知になっているかということで、中央商店街振興組合と情報交換をしておりました。現状として、まちなか網走によるツイッターということで、なかなか注目を浴びなかったのですが、近年ではテイクアウト等の情報発信というのもありまして、そうした情報発信に努めているところです。

実際に事業について、その瓦版を発信することについて、なかなか発信しても伝わらないということがありまして、それで新年度、今年度からなのですけれども、商店街の情報発信の仕方としてFMあばしりを活用しようということで、新年度の予算編成ではこれを廃止しまして、新しくラジオの情報発信による各商店街の店舗の紹介をしようということで、今取り組んでいる最中でございます。

平成31年度につきましては、その方向性を中央商店街振興組合と確認をしまして、事業を途中で実施しないということを決めまして、結果決算額がゼロ円で、新年度はこれにつきましては、事業を統合した上で経費を削減してラジオによる情報発信に努めるということで、これから来月ぐらいから情報発信については動き出す予定をしているところです。

○川原田英世委員 わかりました。

そんなすぐに何かをしなくてはいけないということはないと思いますので、じっくり計画を練りながら進めていくということなのだと思いますので、そこはそのように進めていただければというふうに思います。

次に、地域公共交通網形成計画策定事業について伺いたいというふうに思いますが、これは策定に向けて進めている最中のことだというふうに思うのですけれども、昨年度の中ではどういった方向性で今のところ動いているのか、大卒の部分だけでもいいのですけれども、31年度中でどのよう

な内容になっているのかお伺いします。

○前田関羽観光商工部参事 地域公共交通網形成計画策定事業につきまして、こちらは2か年の事業となっております。

法律の改正の関係で、現在は地域公共交通計画という形にはなっておりますが、昨年度につきましては、今年度の地域公共交通形成計画策定に向けての準備段階と位置づけて実施をしているところです。

網走市と網走地域公共交通活性化協議会が主体となりまして、コンサル会社のほうに計画策定支援を委託しながら実施しております。

具体的に行った内容といたしましては、地域の状況課題の整理と、それから市街地での住民アンケート調査の実施、こちら市民2,000人に配付をしまして、841票42.1%の回収率を頂いております。

それから、交通に関するニーズに関して郊外地区での意見交換を行いデータ等の収集に努めるとともに、地域公共交通活性化協議会を開催して、今年度に向けての準備を進めているということが概況でございます。

○川原田英世委員 わかりました。

それを受けて、今年度いろいろな実証実験が行われているのだというふうに理解をしているところです。それで、令和3年3月までに公共交通計画をつくり上げていくのだということで動いてきているということで理解をしました。

実績のところ、郊外地域の方との意見交換を行ってきたという経過も記載があるところで、できるだけ早い段階で、計画ができて上がるよりも早い段階から幅広く市民の声を聞くことが重要だと思っております。アンケート調査等も実行したことなのですから、ある程度のビジョンが見えてきたらやっぱり市民に幅広く示して、広く声をすくい上げていくということが重要だと思いますので、その点を十分注意して進めていただきたいというふうに思っています。その点についてはそれだけです。

次に観光のほうに移りまして、天空の里についてです。先ほども天空の里についてありましたけれども、なかなか市民に天空の里と言われても何だろうという、まだ周知が行き届いてないような気がするのですけれども、その状況をどのように把握しているのかお伺いします。

○大西広幸観光課長 天空の里という名称の認知度についてでございますが、これまで数年事業を

進めてきまして、認知度は我々としては上がっているというふうに認識しております。

各部会活動によりまして、エリアマップの発行ですとかポスターの発行、またクーポン事業としてスタンプラリーなども年2回昨年については実施しております。ほかに新聞折り込み等のチラシも瓦版で折り込みをしたり実施しております、認知度は上がっているものというふうに認識しておりますし、今年度につきましては、FMあばしりにおきまして各個店の方にも参加していただいて、パーソナリティーとして参加していただいて、広報活動をしているところでございます。

○川原田英世委員 市民向けと観光客向けのPRというのは、この面では必要なのだろうなというふうに思うのですけれども、そういった紙媒体でポスターだとかそういうのは確かに観光施設に行ったら見るのですけれども、やっぱりそこを通る人というのは面としての天空の里という認識が何か得る機会はないのですよね。ここから天空の里なのですよというふうな。例えば感動の径を走ったところどころに感動の径という案内があって、ここは走っているところは感動の径なのだと、そういう認識をしながら景色を楽しんだりするのですけれども、そういうのが何もないので、どこからどう天空の里って何だろうなという、ほわんとした感じしかないのですけれども、そこを何かしらのアプローチが必要だと思うのですが、どのような認識でいるのかお伺いしたいと思いません。

○大西広幸観光課長 エリアの範囲をお示するのは、なかなか広いエリアですので難しいのですけれども、昨年度におきましては、呼人の天都山上がり口のところに、天空の里の文字も入った歩行者用の看板を設置しております。

また、今年度以降も順次そのエリア内に天空の里という文字を表記したものを、あと施設への案内板になるのですけれども、その上に天空の里という看板をつけたものを設置する予定をしておりますので、それによってここが天空の里のエリアだというのは認識していただけるのかというふうに考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

ロケーションもいいですし、自然の景観等もすごい近い距離で、アクセスもいいですし、売り出すには十分いい場所だと思いますので、あとは戦略をもっと僕は大々的にやったほうがいいと思っ

ているのですけれども、しっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思います。

次に、地域DMO設立推進事業について、このDMOもずっとそのたびたびにお伺いしていますけれども、いよいよ形が見えてきているような感じがするのですが、平成31年度はまずは設立推進ということで動いてきたというふうに思うのですが、31年度の成果について伺います。

○高井秀利観光商工部参事 地域DMO設立推進事業の事業内容でありますけれども、平成31年度につきましては、観光戦略会議を設立ということとDMOの専門家派遣研修事業を開催するですとか、あとは網走市に旅行に来られた方に対してアンケート調査を実施して、いろいろな情報収集をされたりとかしております。

○川原田英世委員 情報収集に努めてこられたということで理解しました。

全道もう各地でそれぞれ、それぞれのDMOが立ち上がってきているということなのですが、その横の連携というのは十分取れているのでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 DMOの横の連携ということですが、DMOには大きなエリアのDMOと、中ぐらゐのエリアのDMOというのがある、網走のは、観光協会が目指しておりますのは、一番小さい地域DMOというものを目指してはいるのですけれども、網走市も含むエリアの中にひがし北海道DMOというのがありまして、そこは綿密に事業を連携しながら取り組んでおります。

さらに、その上の北海道観光振興機構というのが北海道全体のDMOになっておりますので、この事業を活用しながら、網走の網走観光協会もいろいろな事業に着手しておりますので、連携は進んでいるように判断しております。

小さな横同士は、ひがし北海道DMOの中で情報交換等を進めておりますので、その連携は図られていると判断しております。

○川原田英世委員 わかりました。

DMOがこれから本格的に動き出していくという中でコロナ禍ということだったので、いろいろと想定とは大きく離れていってしまった部分もあると思うのですけれども、ここは僕は核になっていく、地域の核になっていくという確信をしていますので、進めていっていただきたいというふうに思います。

観光でもう1点ちょっと伺いたいのですが、オホーツク流氷まつり補助金です。去年ではないのか、平成31年度は雪がないという中で進めてきて急遽いろいろなものを転換しながら取り組んできて、大変だったのだろうなと思いますけれども、それと同時に、今まで関わってくれていた人たちが雪がなくて離れていってしまうということはなかったのか心配なのですが、実際に雪像づくりだとかで関わった方たちというのは、減ってしまったりしているのでしょうか。

○大西広幸観光課長 本年2月実施しました流氷まつりにつきましては、市民雪像、雪不足によりまして中止しました。ただ、メイン像とはなりません、ステージの作成ですとか、あと氷柱の作成につきましては、これまでやっていただいた業者さん、関係者の方にやっていただいております。

ただ、市民雪像を作成しませんでしたので、市民の方は、つくった方が見に来るですとか関わるといふ観点でいうと、多少そういう関係がちょっと離れてしまったのかなという感はしております。

○川原田英世委員 そうだと思うのですよね。一度離れてしまうとういうのはなかなか、では今年も、となって動き出しが、なかなか動きが鈍くなってしまうとか、そういう傾向がありますので。今年はきちんと雪が降ってくれることを願いながらですけれども、進めていってほしいと思うのですが。

それとあともう一つは、雪がなかったということから生まれてきた新しい発想、例えばイルミネーションを設置したりだとか、食を中心にスポット当てたりとか、そういったいろいろな転換が生まれたと思うのですけれども、そこから去年の成果としては何か実感している部分があるのか、どのような所見なのかお伺いします。

○大西広幸観光課長 当初のイベント期間よりも短縮となりましたし、雪像もないという状況でしたが、その代わりに体験型のイベント、参加型のイベントを実施したりですとか、先ほど言われたイルミネーション、さらに花火大会、雪像をつくれなかったことによりまして子供向けのキャラクターショーも実施することができましたので、雪がないときのやり方の試験的な実施という形では、天候が悪くてちょっとお客さんの入りは悪かったですけれども、やり方としては間違いでは

ないなというふうには感じております。

○川原田英世委員 すごく寒かったのですけれども、確かにやり方としては間違っていなかったなというふうに僕も思っていますし、あの段階で機転を利かして、ああいうふう開催できたというのはすごく評価されるべきものなのではないかなと、僕は思っています。

ただ、やっぱりマンネリ化というのがある程度あったというのが、これまでの流れがあったと思うのですね。そこからここができたので、ぜひ今後考えていくときは、そのいい部分の合わせ技みたいなことをこれから考えながら、ぜひ取組をしていってほしい。これは続けていってほしいなと思いますので、そこはお願いですけれども、そのように進めていっていただきたいと思います。

最後に、先ほど観光課がやっぱり慢性的に時間外労働が長いということで話が出ていましたけれども、ここ数年見るとやっぱりずっと長いですね。どういったところにすごく負担がかかっているのかなというのが気になるところで、なぜ観光課だけそのように残業時間が長くついでしまうのか、どういった事業に負担がかかっているのか、それを課としてどのように認識しているのかお伺いします。

○大西広幸観光課長 観光課の時間外が多い理由としましては、観光課の中にマラソンの事務局もございまして、時期的に、ちょっと多忙な時期もございまして、一時であります時間外労働が増える時期もございまして、またあとイベント等で土日の勤務とかも発生することが多くなっておりまして、そういう関係で観光課の時間外が多く見えるのかなというふうに感じております。

○川原田英世委員 商工もそうですけれども、観光も様々な事業を抱えながら取組を進めているのだというふうに思いますし、連携する相手の団体等も多いことから、いろいろな時間外が発生してしまうということは理解をいたしました。

そういった状況にありながらも、できるだけ抑える努力もしながら進めていくことも必要になってくる時代ですので、取組を進めながら、職員の皆さんのモチベーション維持にも努めていただきながら進めていただければと思います。

以上です。

○立崎聡一委員長 次、松浦委員。

○松浦敏司委員 何点が質問したいと思います。

初めにシロシストセンチュウの関係で、成果表

の50ページになります。

それで、多分これは予算額と決算額が相当違いがあるということは、何らかの当初予定していた事業が十分にできなかったということなのだろうと。防除協力金が5,400万円ほどありますが、その辺、内容について伺います。

○中塚威史農林課参事 ジャガイモシロシストセンチュウ緊急防除の防除協力金の関係でございますが、ジャガイモシロシストの緊急防除事業については、平成29年から令和元年まで3年間実施されまして、679.32ヘクタールで実施された結果、約90.7%、こちらの部分についてはG pが確認されなくなりました。

この、確認されなくなったところではあるのですが、残ったところもございまして、その部分を追加防除ということを当初考えておりました、それを考えてはいたのですが土壌分析のほうは時期にかかってしまいまして、実際に防除ができなかったという状況になっております。

○松浦敏司委員 たしか今年の令和2年度の予算の中に、何か事業として入っていたかなというふうに思うのですけれども、ちょっと私も記憶に自信がありません。そういうようなことで、取りあえずは5,500万円ということなのだろうというふうに思いますが、他の地域でも、斜里などもシロシストが出て今、非常に悩んでいるようですけれども、網走の経験というのは非常に教訓として、やはりいろいろな形で生かされているのだろうというふうに思うのですけれども、その辺どのように考えているでしょう。

○中塚威史農林課参事 今まで緊急防除、こちらのほう進めてきた中で、網走市については57.08ヘクタール、こちらの部分についてG pが残留してしまったということがまず一つございます。その他に周辺といいますか、その防除区域内、こちらのほうの土壌採取を行った結果、53圃場で約213ヘクタールほどの新たなG p圃場が確認されまして、270.25ヘクタール、こちらも防除といいますか、G pの発生圃場が確認されています。

防除については今まで3年間実施してきました、対抗植物による防除が有効であるというような形で結果も出ておりますので、これからはそういう植物を使った防除というところを中心に、実施していくという形に変わってくると思われま

○松浦敏司委員 わかりました。

ぜひ一日も早く、1年でも早く収束してほしいものだというふうに思います。

次に、成果表の54ページ、稲富林道の関係であります、ここも当初予算より相当減っているという、減っているというか、結局実績としては用地の測量業務にしかなされなかったということなのだろうと。それなりの理由があって、事業として測量しかできなかったということなのだろうと思うのですが、その辺の状況について伺います。

○佐藤岳郎農林課長 当事業、決算の金額については測量ということで、3月に繰越の明許の補正をさせていただいているところでございます。残りの工事、それから用地買収については、次年度で行うという内容になってございます。

地権者との交渉の遅れによって、次年度へ繰り越したものでございます。

○松浦敏司委員 地権者との関係であれば、それはもうやむを得ないということで、令和2年度の関係で事業が行われるということでありますから、これは順調に進んでいるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 地権者の交渉、順調に進んでおりました、工事のほうも今月末か来月には発注ができる運びとなっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、同じく成果表の56ページに、網走湖ヤマトシジミ資源安定化対策事業というのがあります。深刻な状況だと、シジミそのものが増える状況にないと、産卵しないというのは、これは大変な問題だというふうに思っています。

その原因を調査するために今やっているのだろうというふうには思うのですが、網走湖は汽水湖ということで、だからシジミがあるのだろうというふうに思うのですが、この辺の、この中にも低塩分とかというふうには書いていますが、その辺の今のところの平成31年度の状況の中でどんなふうな成果の状況というか、その辺伺いたいと思いま

○渡部貴聴水産漁港課長 網走湖のヤマトシジミの資源の減少対策につきましては、関係機関によってヤマトシジミ資源対策安定化、そういうような検討会を立ち上げてまして検討してございま

す。今、議員のほうから御質問ありましたこの事業につきましては、そちらの委員会の座長を東京農業大学の園田先生にお願いしているのですけれど

も、そちらで実際に議論された課題について、この事業を用いて実施をするというような内容でございます。

主な課題としまして、案外知られていると思っ
ていたけれども知られていないようなヤマトシジミの生態が結構ございまして、例えば産卵に関する生態でありますとか、生まれてから稚貝が着底するまでの詳細な生態、それから網走湖でシジミが生息している場所の水利環境、それと今お話がありましたけれども、低塩分がシジミに対してどのような影響を与えるのかというようなことについて、こちらのほうで検討してございます。

昨年度の状況につきましては、御存じの方も多いと思うのですが、昨年5月に比較的大規模な青潮が発生しまして、青潮が起きることによって湖の淡水層に塩分が供給されて、シジミには比較的、産卵環境には整ったと思っ
たのですが、残念ながら浮遊幼生、シジミの産卵の状況を調査した結果、思いのほか産卵をしてござい
ませんでした。

その理由につきましては、それまでの過去5年間ぐらいの湖の環境がシジミにとって塩分が少な過ぎて、えさ環境等が悪かったもので、歩留まりというのですけれども、シジミが痩せてしまっ
て、きちんとした成熟がしていなかったのではないかとということで報告を受けてございます。

これにつきましては、今後も引き続き関係機関と協議を行いながら継続していく予定となっ
てございます。

○松浦敏司委員 これは私なりに、私個人で思っ
ているのですけれども、10数年前に開発局のほうで潮止めといいますか、あれを設置したというの
が、私は影響しているのではないかなというふうには思ったりもするのです。そういう中で、結果
として塩分濃度が下がるというようなことにもつ
ながっているのではないかなというふうに、専門
家ではないから私は責任を負えるようなことは言
えないのですが、そんな印象さえ持つのですけれ
ども、その辺については検討といいますか、の中
には入っていないのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 直接開発局が整備しま
した、今、潮止め、大曲堰という堰なのですけれ
ども、それについての議論につきましては開発の
ほうで、開発局様のほうでもって専門家の委員会
のほうで検討されているのですけれども、当然シ
ジミにつきましては、先ほどからお話出ています

ように、塩分濃度が非常に関係してきます。した
が、いまして、大曲堰の運用による湖内への塩分の
供給量というものも大きく関係してきます。

ただ一方で近年、大雨が増えたり、今年もそう
なのですけれども、9月にこのような非常に暖か
くなってという気象変動もござい
ますので、その
辺りを総合的に、国も入れた中で検討していろ
ろと調査をしなければならないというふうに今、
議論は進んでございます。

○松浦敏司委員 網走湖のヤマトシジミは、結局
藻琴湖とか濤沸湖にも稚貝を供給している、そう
いうところなので、網走湖のシジミが増えないと
網走市全体のシジミ生産にも大きな影響を与える
ということで、非常に大事な研究だというふうに
思いますので、引き続きできるだけ早く原因究明
をして、シジミの産卵が元に戻るような状況に努
力をしていってほしいというふうに思います。

次に移ります。

昨年も質問したのですが、成果表の61ページ、
女性・高齢者就労支援というのがあります。予算
で35万円と、決算額は15万9,000円となっ
ております。

昨年の実績は120名と、高齢者向け合同企業説明
会などを行って、参加が27名とか、雇用者4名な
どが参加しているということでありました。エ
コセンターでそれらの講座が開かれたというこ
とでもありました。

今年状況を見ますと、取組の内容が違うので
一律にはいかないのだろうとは思いますが、平成
31年度については、どのような取組をして結果ど
んなふうな評価をしているのか伺いたいと思いま
す。

○秋葉孝博観光商工部次長 女性・高齢者就労支
援事業ですが、この事業は、その前から同じなの
ですが、二つの事業から成り立っています。

一つが女性起業家の支援セミナーの開催という
形で、昨年、前年度の事業といたしましては、日
本政策金融公庫とも共催という形を取りまして、
網走市内、具体的には商工会議所の3階の大会議
室でセミナーを開催しております。これが参加者
が26名で、1部は専門の講師の方が実施をしまし
て、2部構成となっておりまして、2部につきま
しては市内の起業していらっしゃる女性の方たち
にトークセッションというのを開いていただきま
した。これについて、市のほうで会議の負担金を
しておりまして、この金額が10万円という形に

なっております、昨年度から見ると全体的に決算額が小さくなっているのはこの点でございます。

もう1点、今、委員からお話のありました高齢者向けの合同企業説明会で、昨年はエコーセンターの2階の大会議室で9月19日に開催をしておりますが、参加事業者は6社でございました。この中で、訪れた高齢の方といいますか、女性も含めた、そこに参加した企業ではなくて労働者のほうは32名の参加をいただいたところです。このうち採用実績としては2社に2名、1人ずつが採用があったというふうに確認が取れております。

今年につきましても来週実施の予定で、ただ女性の起業セミナーにつきましては、政策金融公庫が今非常事態ということもありまして、なかなかそういったセミナーの開催にはたどり着けないということで、情報交換をしているところです。こちらにつきましても、何とかそうしたものができないか、また関係機関と引き続き検討したいということに今考えているところです。

基本的に成果としましては、数は少ないですが、やはり実施する必要があるというふうに思っておりますし、引き続き取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○松浦敏司委員 わかりました。

今年でいえば、コロナの関係もあってなかなか難しい面もあるかというふうに思います。引き続き、努力をしていってほしいと思います。

あと、中小企業融資制度について伺います。

成果表34だったかな、いや、委員会資料の34。

いつも伺っているのですけれども、一般資金の中の運転資金についてもなかなか思っているほど進んで、何というか、利用が進んでいないのかなというふうに思うのですが、あと設備資金については一定の動きがあるのかなというふうに思うのですがこの辺、それから経営安定資金が新規で増えているということですがけれども、この辺の状況について、原課としてどんなふうに捉えているか伺います。

○秋葉孝博観光商工部次長 当市の中小企業の貸付け、いわゆる預託制度における貸付けなのですが、近年では先ほどもちょっと触れました日本政策金融公庫が中小企業向けにはかなり低利といいますか、そうした融資制度も創設をしておりますので、一概に当市の預託の状況だけ見てもなかなか実態的にはつかめないのかなと。ただ、いずれ

の一般資金ですとか、経営安定資金は別にしまして、いずれにしても減少傾向にあるのかなと。そういった中で、設備投資につきましてはその年によって違いますので、その縮小傾向にあるとは言えないといいますか、各年そのときの状況もありますが、その年によってまた新しいものが生まれてくるという状況です。

経営安定資金につきましては、これまで減少傾向で、恐らく緩やかに縮小しているだろうということですが、御承知のとおり、コロナによりまして、これ3月末時点ですので経営安定資金も少しですがプラスですが、実際にはこれはほかの金融機関、国の政策もあって政府系の金融機関プラス現在では民間金融機関に大号令がかかって実質無利子での貸付けがありますので、これについては少し時間が、今年の場合というのがありますし、相当変わるだろうなというところです。

ちなみにセーフティーネット保証というのが5%以上、前年同月比でというような、これが証明書を出すというのが私たちの仕事の一つにありますけれども、昨年でいくとほぼ1件というような状況が、現状4月からいきますと200件ぐらいの証明書の私たちは今しているということですから、今委員がおっしゃった経営安定資金の状況というのは、3月末ではほとんど見られない、その増減は見られないのですが、実態的にコロナの現況によって現状としては相当融資は膨らんでいて、その実態もそれぞれの金融機関、民間企業も含めた動きになっておりますので、私どもでは把握できないのが実態でございます。

ただ、そうした証明、その事業の減少を認定する仕事を通じて、そうしたものが相当増えているというのは、実態として認識をしているところです。

○松浦敏司委員 最近の動きの状況としてはそうだと思うのですが、ただこの平成31年度でいうと、コロナの部分でいえば、一、二か月は引っかかるかと思うのですが、いずれにしても中小企業が元気だというふうには到底言えないような状況だと私は思います。

安倍政権の下で、アベノミクスということでやられて、景気がいいかのように言っているのですが実はそうではなかったということも最近わかったりしましたし、やっぱり中小企業が元気いときというのは、運転資金も含め、とりわけ設備資金なども結構動くというのが一般的だという

ふうになっております。そういう意味では、なかなか31年度については元気があるとは言えないというふうに思います。

令和2年度については、やっぱり今次長が言われたような状況で、非常事態なので政府系金融機関も、あるいは地元の様々な金融機関も特別な融資制度をやっていますから、なかなか市の融資制度には表れないことになるかというふうに思いますが、いずれにしても大事な融資制度なのでしっかりとこれからも取り組んでいってほしいというふうに思います。

最後に、ちょっと能取特会の関係でちょっと確認したいことがあります。

一般会計から平成31年度2,400万円ほど繰入れがなされておりますが、もしトータルでどのぐらいの間繰入れがなされているかわかれば教えてほしいなど。

○渡部貴聴水産漁港課長 すみません、トータルというのは今までですね。

平成31年までの繰入金の総額なのですが、約26億5,000万円となっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

それでもう1点確認したいのは、先ほどの村椿委員の質疑の中で、未売却地が全部売れたとすれば2億1,309万円というふうな話があったと思えますし、繰上充用金というのが2億4,513万円ということで、その差3,204万円ほどのマイナスということになるのかなと思うのですが、平成31年度の会計上というのはどのような見通しを持っているのか伺います。

○渡部貴聴水産漁港課長 平成31年度末の繰上充用金は1億9,392万1,907円となっております。

見通しということは土地が全部売れた場合という認識でよろしいでしょうか。

先ほど、土地が全部売れた場合の金額といたしますが、今6,883平米残ってまして2億1,309万5,000円というお話をしました。前段お話ししましたように、繰上充用金につきましては1億9,392万1,704円となっておりますので、見かけ上は1,916万円の黒字となるのですが、実際に土地を売る場合には割引価格がございますので、例えば平成31年度平均売却単価というのが2,812円となっております。この単価で当該地が全て売れた場合計算しますと、1億7,120万2,996円となりまして、2,271万8,708円が赤字として残る計算になってございます。

○松浦敏司委員 わかりました。ちょっと私の言い間違いもありました。

いずれにしても、ここまでよく市民も奮闘してきたと、市は市としてやってきましたけれども、そういう努力の結果、ここまで来たのだろうというふう思うところでもあります。引き続き努力をしていただきたいと。

終わります。

○立崎聡一委員長 次、永本委員。

○永本浩子委員 では、成果等報告書の31ページ、JR北海道利用促進事業について伺います。

この事業ですけれども、マイレール意識の醸成を、また利用促進を目的としてスタートして、平成31年度、30年度に比べると非常に利用者の数が増えていて、ちょっとこの数を見て私もすごいなと思ったのですが、合計で平成30年度は222名だったのが31年度812名ということで、プラス590名ということになったようです。

その中でも、幼稚園児の汽車遠足も153名から200名、一般利用も23名から134名と人数を伸ばしておりますけれども、以前小中学校利用ということで46名だったところが、小学生授業340名、中高生部活動138名ということで、ちょっとメニューを変えたのだと思うのですが、ここで飛躍的に伸びているということで、まずこの小学生授業というのはどういった内容になるのでしょうか。

○秋葉孝博観光商工部次長 昨年の状況ですけれども、昨年の4月から学校においても公共交通の授業があるというふうにお聞きをしました。それで、学校ごとなのですが、一番多かったのは恐らく潮見小学校で4年生、それから5年生の授業をしたいということで、その後は学年ごとではなくクラスごとに、私どもとしては補助申請の申請を頂きまして、全4年生、全5年生が実際に乗車をして、例えば場所は網走駅から美幌駅とか、そういう区間が設けられますけれども、その中で学校の授業で使われたということで、その前の年から制度は周知をしていたのですが、2年の取組で利用が学校単位で、先生たちも広がって利用されたものというふうに考えております。

今お話のあったもう1点、部活動なのですが、2年目を迎えて、高校生、市内にある高校に部活動で使う場合に、この高校生も小中学生と同じように全額の助成をしようということで取り組みました。この結果なのですが、意外と部

活動で、例えば、吹奏楽部が遠軽に合同練習に向かうですとか、バスケットボール部が旭川で対抗試合に使う、そういった利用がありまして、順調にそこが、それから高校生同士の少し旭川の音楽ホールで吹奏楽を聞いてみたいというような、そういった利用者も増えまして一気に利用が増えたという状況です。

非常に、これが2年目の実績で812名ということで、非常に3年目ということで期待を本年度はしていたのですが、今の状況だけちょっと簡単にお話をさせていただきますと、これまでに今年度は1団体の利用で8名ということで、何とか2年やって非常に上向きまして期待もしたのですが、今現状としては非常に残念な結果となっております。説明は以上です。

○永本浩子委員 確かにコロナがこういった形で発生してしまって、自粛、休業ということで、学校も開催されない、子供たちも外にあまり出ないということで、今年度に関しては本当に厳しい状況というのはもちろんよくわかりますけれども、でも2年目でこういった形で利用の角度が見えてきた、そしてまた実際に利用者が飛躍的に伸びたということとはとても大切な財産になったのではないかと思いますので、コロナが収束した後、またそういった角度でもしっかりと力を入れていただいて、子供たちにとっても、例えば小学校4、5年生でクラスごとにみんなで汽車に乗ってあそこまで行ったという思い出、部活動でみんなで吹奏楽を聞きに行ったとか、そういった思い出がとても大事になると思いますので、ぜひ大切にしていきたいと思います。

私もJRをやはり利用しなくてはということで、8月に澤谷議員と共に札幌までちょっと議員研修があったときにJRを利用させていただいたのですが、コロナがあったおかげで1シート1人ということで、全員が窓側に1人ずつ座って、何とその車両もびっしり埋まっていました。そして、いつもだと2人で座るところを1人なので、とてもゆったりして使い心地がいいということで、本当にそういった角度でも何とか需要が、ゆったりと行けるということでPRしながらやってもいいのかな、などということを思いました。ただ現実にはコロナの影響でかなり厳しい状況のようで、JRの駅長も悩んでおりましたけれども、また収束後にはこういった角度で、市としてもぜひ応援していければと思っております。

続きまして……。

○立崎聡一委員長 永本委員の質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

午後5時11分休憩

午後5時20分再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開します。

永本委員の質疑を続行します。

永本委員。

○永本浩子委員 それでは次に、成果等報告書の58ページ、天都山周辺花園管理育成事業についてお聞きしたいと思います。

これは、はな・てんとのことだと思いますけれども、今年も本当に見事に咲いておりまして、本当にすばらしいなと思って、もっと多くの観光客に見ていただきたいという思いで見させていただきましたが、今回この平成31年の数を見ますと、携わってくださったボランティア参加者数が564名35団体ということで書かれてあるのですが、先日見に行ったときには30団体になっておりました。ここ最近多分参加団体、また人数が減っているのではないかと心配しているわけですが、近年の人数と団体の推移はどのようになっているのでしょうか。

○大西広幸観光課長 天都山周辺花園育成事業のボランティア参加状況でございますが、平成30年につきましては参加団体数38団体824名、平成31年度につきましては35団体564名、本年度につきましては30団体500名となっております。

○永本浩子委員 本当に、30年から令和2年、2年で、団体数が8減って、人数も824から500名ということで324名が減っているということで、私も知り合いが何名かこのボランティアで参加はしているのですが、やはり皆さんなかなか時間を取るのが大変であったりとか、不景気で自分の会社もなかなかこううまく行かなくなっているときに、結構やっぱりあそこまできれいにやっていたくには日にちと時間がかかるということで、大変だという声を聞いていまして、さらには今度コロナ禍で来年、再来年になると経済的に厳しくなってくる企業さんとか、そういったところがやはり予想されるわけなのですけれども、この参加団体、また人数がさらに減ってしまうのではないかと心配しているところですが、何か対策とか考えていらっしゃることはあるのでしょうか。

○大西広幸観光課長 毎年ボランティア参加団

体、人数ともに減り続けておりまして、本年度につきましては、特にコロナ禍でもありまして、団体としてちょっと参加できないという団体もございまして5団体ほど減っております。

今後につきましては、今年度ほかの団体につきましても、人数はたくさん出られないので面積を狭くしてほしいというところもございまして、事務局である市役所のほうに結構なしわ寄せといいますか、面積拡大してもう限界に近づいている状況ではございます。ですので、次年度以降、もしこれ以上に参加団体が減るようでしたら、多少委託ではないですけれども、どちらかの業者に一部のエリアでも発注するとか、その辺をちょっと検討しなければ、もうそろそろ手が回らない状況に近づいているところではございます。

○永本浩子委員 私も何年か前から携わっている方からそういったお話も聞きながら、それでも毎年毎年頑張ってください、あんなにきれいにつくってくださいというのですけれども、やっぱり参加団体を見るたびに企業の数が減ってきているなということで、農大とか高校生とかにやってもらうしかないのかなと思っていたら、もうきちんと農大生もやってくれている。高校生もやってくれているということで、多分もういろいろな手を尽くして維持できるようにやっていただいていたのだと思うのですけれども。やはり今回のコロナをきっかけに、ちょっと抜本的に考えていく必要があるのではないかと思いますので、運営の団体の皆さんともよくその辺のことも相談しながら、ただ本当に観光資源としてはとてもいいロケーションで、はな・てんとを見るのを市民の皆さんも楽しみにしていらっしゃる方もたくさんいらっしゃいますので、ぜひいい形で維持していけるように頑張ってくださいと思います。

次に61ページの、先ほど松浦委員も聞かれておりました女性・高齢者就労支援事業について、私のほうからもお聞きしたいと思います。

女性の就労や、一つは女性の就労や起業を促進するというので、おとしでしたか、行われたお仕事見本市、網走だけではなくて北見管内全域からでしたけれども、女性でこんなにたくさんの方が起業を目指して、また既に起業して頑張っているということに私も驚いたわけなのですけれども、網走市内でこういったセミナーを受け、助言を頂いて、新たに起業した方というのは何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○秋葉孝博観光商工部次長 正式な統計的な数字はございません。今、女性の起業に向けては、北見市にあります日本政策金融公庫の担当課長、融資課長さんといろいろな意見交換をしながらやっているところです。

ふだん聞いたお話によりますと、女性だけではないのですが、オホーツク、網走での起業のカウントが17件ほどあったと。北見のほうでも昨年17件ほどの起業化があったと。北見市と網走市を比べると、当然人口規模が全く、消費も全然違うのですが、非常にそうした面だと起業をしようとする方が多いというお話を聞いております。

こうした女性セミナーも含めた、そうした活動によってその17のうち、女性の割合も半分程度が女性なのですが、非常に高いということを政策金融公庫の担当の課長さんからは聞いているところです。実際に細かいそうした資料は持ち合わせておりませんが、状況としては昨年までですが、決して悪くない状況にあったというふうに考えております。

○永本浩子委員 女性のそういった意識を結構高く持っている方が多いということなのだと思うのですけれども、今回コロナになって、家にいてもいろいろな仕事ができるのだということが、テレビ等も通じて情報が様々流れてきている中で、加えてまたコロナの影響で、御主人のほうの仕事とかそういった部分が厳しくなったりする状況の中で、女性が自分にできる仕事を何かやってみようかなという思う方もいらっしゃるのではないかなと思うのですね。なので、こういった取組、ウェブ開催等も考えていただきながら、女性がまた新たな起業ができる機運をつくっていただきたいと思っております。

そしてまた、起業だけではなくて、どちらかというとなら女性起業のほうに力を入れてくださっていると思うのですけれども、就労ということに関しては、今までどのような取組をされてきたのでしょうか。

○秋葉孝博観光商工部次長 就労しましても、結婚をして出産をして一度仕事を辞められた方が復帰できるようにですとか、過去にはそうした目的を持ったセミナー等の開催もしているのですが、近年、私のほうで、地元の起業家、そういう団体活動されている方との意見交換ですとか、北見でそういった相談業務を受けている担当の方とか、意見交換をしながら今、起業支援セミナーという

のを開催しているのですが、それを開催する際に起業家だけではなくて今おっしゃったような就労タイプについてどんな支援が、セミナーなりあるかというような意見交換をさせていただいているところです。

ただ、どこをターゲットにどう、そういうセミナーを開催したらいいのかということところが非常に難しいということをお話しております、昨年度につきましては、そうした起業化した方の支援をセミナー化するというので、自分たちの実体験を語っていただくというトークセッションを行ったところです。

今おっしゃっているような内容について、引き続き、今年はちょっとできるかどうか、状況にもよるのですけれども、そうした女性の起業している団体の方たちとお話をさせていただきながら、アイデアを出しながら、取り組めることに取り組んでいきたいと思っております。

○永本浩子委員 ぜひ女性の起業もそうですし就労という部分でも、これからやはり女性の力が大事になってくると思っております。自治体によっては専用の女性の就労、起業専用の窓口があって、子供を預かってもらえて、そういった話が聞けるということもあるようなのですけれども、網走の場合は常設しても、なかなかそこまではいかないと思うので。ただやっぱり期間を区切ってとか、何かこの、そういった工夫を、女性が再び自分のキャリアを生かしてまた仕事ができるような、そういった環境も考えていただければと思っております。

また、高齢者のほうなのですけれども、高齢者も今後やはりかなり増えてきますので、元気な高齢者には働いてもらいたい時代というのがこれからの時代なのだと思うのですけれども、年1回の開催で少しずつ成果が出ているのではないかなと思っております。つい最近もチラシが入って、9月にまた開催されるようですけれども、高齢者というか55歳、おおむね55歳以上ということになっていますけれども、例えば年2回開催とかということはまだ考えてはいないような状況ですかね。

○秋葉孝博観光商工部次長 現在のところ、参加事業者が5、6社で、例年エコーセンターの大会議室を会場にして御来場をお待ちするということで、期待する参加者が来ていただけるかどうか一つ課題がありまして、これまででいきますと、去年は多かったので参加してみるという事業

者の方もいて、結果少ないので翌年は来ないのですけれども、逆にその翌年は参加者が増えるのか、なかなかそういった状況もありまして、果たしてその2回実施した中で事業者の方が参加してくれるかどうかというところがあります。人事の担当の方がそれなりの時間を使うことになりますので、今年も予定がありますので、各事業者の皆さんのお話ですとか、これはハローワークとも連携をしましてこの日一日はハローワークのほうも職員を出して、そこで相談を実施するというようなこともありますので、参加していただいている団体とちょっと情報交換をしたいと思っております。

○永本浩子委員 私も定年になった男性の方から、こういうのがあるということをお話したら、ぜひ行きたいから日にちが決まったら教えてくれということで、去年も日にちを教えたのですけれども、やっぱりまだ元気なので、定年になった後、ちょこちょこバイトとかを結構やっているのですよね。そうすると、そのバイトとかち合って行けないわ、残念みたいな感じで、去年は終わってしまったのですけれども、多分ニーズはあると思うのですけれども、そのタイミングがなかなか、もしかしたら難しいのかななどということを考えたりもしているものですから、多分開催する側としては、どれぐらいの人が来てくれるのかということが確実にわからない中でやっていますので、よくわかりますけれども、そういった点もちょっといろいろと情報収集しながら、より多くの方がまた元気に仕事ができる状況を、またつくっていただきたいと思います。

最後に、能取漁港整備特別会計、20ページですけれども、皆さんこの能取漁港に関してはたくさん質問をされましたので、もう聞くことはもうほとんどないわけなのですけれども、私も本当に平成10年には56億円もあった借金が本当に2億円を切るところまで来たというのは本当にすごいことだと、その間の努力に本当に敬意を表したいと思います。もうあともう少しということまで来ている段階なのですけれども、この未売却の土地を売って、1億9,392万2,000円をゼロにするまでやるのか、どういった形で終止符を打つのかという、そういったところというのは何か検討されているものはあるのでしょうか。

○渡部貴聰水産漁港課長 能取漁港整備特別会計の閉鎖に向けた動きということで御回答させていただきたいのですけれども、議員御指摘のとおり

り、現在繰上充用金が2億円を切りまして、残った土地につきましても今、約6ヘクタールとなっている状況でございます。

これを受けまして、当市といたしましても昨年9月から庁内の関係部署によりまして、閉鎖に向けた検討を開始してございまして、閉鎖に向けた課題の抽出、それからどの段階で閉鎖するのが一番経済的にもいいのかということを検討し始めている状況でございます。

○永本浩子委員 もう既に検討段階に入っているということをお聞きして、少し安心いたしました。

そして、先ほど川原田委員のほうからもお話がありましたけれども、私も同じことを考えていまして、バイオマス発電の排熱を利用した、そういった事業を、この能取工業団地の中でもやってもらえればかなりこの未売却のところも進むのではないかなということを考えていまして。さらにまた、農福連携の模索もしていただいているということで、先ほど製造業でなければ難しいと、そういった条件があるということではありましたけれども、例えばレタス工場とかやはり農福連携で結構行われているのが、障がい者の方とかが仕事をしやすいというので、レタス工場とか結構本州のほうでもやっているようなのですけれども、レタス工場とかそういう形になると、農業ではあるけれども製造業とも言えるのかななどということも思ったりもしまして、そこら辺のところをよく研究していただいて、何とかいい形でこの土地を活用していただけるように、取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 用地の制約についてなのですが、すみません、ちょっと私のほうの説明が舌足らずで申し訳なかったのですが、ここ経産省の利子補給、当時造成するのにかかったお金の利子を補給する補助金を使ってございませぬ。その条件としまして、あくまでも工業団地という位置づけでやっているのですけれども、例えば、今後土地の利用について製造業以外のものをやりたいといったときには、経産省と協議の結果なのですけれども、利子を返還するというので使用することもできますので、そのあたりはニーズ、それから状況等判断した中で進めていきたいというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 ぜひいい形で結果が出せるようお願いしたいと思っております。

私の質問は以上で終わらせていただきます。

○立崎聡一委員長 次、平賀委員。

○平賀貴幸委員 それでは、何点か質問させていただきます。

鉄道利用型観光誘客促進事業についてですけれども、前年度からやり方を少し変えて、国内のLCCの周知とJRの利活用を図る事業にたしか変更しているのだと思うのですが、実際、実施してどのような成果があったのかを伺いたいと思います。

○高井秀利観光商工部参事 鉄道利用型観光客誘致促進事業でありますけれども、平成31年度につきましては、パニラひがし北海道フリーパス、Peac h北海道フリーパス、AIRDOひがし北海道フリーパス、さらにWILLERのネイチャーパスということで、JR北海道が発行するフリーパスと連携して事業に取り組みしました。

結果としましては、利用実績としては32件6万4,000円の助成ということでありました。まだまだユーザーに、先ほども答弁いたしましたけれども、ユーザーに浸透してきていないということとコロナの影響というのもありまして、実績は伸びなかったのですけれども、これを短い時間ではなくて長いスパンでちょっと実施をしていって、浸透したところを見てみたいなというところはあります。

○平賀貴幸委員 どちらかという、団体というよりは個人客をターゲットにして伸ばしていこうという意図なのだというふうに思います。

コロナの影響も、もろもろあってということも確かにそうなのですが、もともといかに団体中心の誘客から、個人も含めた誘客に切り替えていくのかということが課題だったので、大切なことの一つだと思うのですが、そのほか前年度でそういった取組はどんな観点で行われたのか伺いたいと思います。

○立崎聡一委員長 答弁調整のため、休憩いたします。

午後5時42分休憩

午後5時43分再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

平賀委員の質疑に対する答弁。

観光商工部参事。

○高井秀利観光商工部参事 すみません、お時間頂きましてすみませんでした。

個人向けの取組といたしましては、ATWS（アドベンチャートラベル）の世界サミットが北海道で実施されるということもありまして、ATWS（アドベンチャートラベル）に絡んだ事業につきましては、個人の方を対象としていろいろな取組を進めております。

あと今年度につきましては、コロナ対策の経済対策ではありましたが、OTAを使った事業等も実施して、個人客の集客にも努めているところでございます。

○平賀貴幸委員 今年度の分も含めて、取組の状況、答弁頂きました。

ますますコロナの影響があって、団体客はなかなか難しい状況がこれから出てくるので、そこは引き続き拡大の方向でやっていくという意図を持っているのだろうなというふうに思いますけれども、そういう考え方でいっちゃいますか。

○高井秀利観光商工部参事 団体客の網走市への観光というのは、戻ってくるのはかなり先になるかと判断しておりますので、まずは個人の方をターゲットにした事業も取り組みながら、団体バスの集客にも取り組んでいきたいというふうには考えております。

○平賀貴幸委員 それは引き続き状況を見ていきたいと思えます。

続いて、流氷館について若干伺いたいと思えます。

先ほど来、流氷館について幾つか質疑があったのですが、流氷館も施設ですけれども同じく団体型のところで、そこをどう個人型に転換していくかというところは課題で、たびたび質疑もしてきたところですが、前年度ではどのような取組をその点については行われたのか伺いたいと思えます。

○大西広幸観光課長 オホーツク流氷館の昨年度の取組ですけれども、国内外のお客さんを、個人客も対象としたエージェントを訪問して集客していただく方法ですとか、あとゴールデンウィークには流氷館でふわふわドームですとか、あと夏休みの自由研究、流氷教室ということで個人客の集客を図っております。

また、その中でもセラピーフェスタですとか、個人客集客のためのイベントも流氷館では開催しているところではあります。

○平賀貴幸委員 リニューアルのこともありますので、いかにその個人客の集客に結びつくか、い

ろいろ考えて取組をやっていただきたいと思いますのですが、先ほどレストランのことについての質疑があったところですが、私からもその点について伺いたいのですが、片やエコーセンターの営業は当面中止はしていただいても再開して営業している。一方で流氷館についてはなくなってしまっているという状況。同じ事業者なのに、しかも同じ網走市が大家さんなのに、何でこんなことが起きるのか不思議で仕方ないのですが、説明していただけますか。

○大西広幸観光課長 詳しいことにつきましては事業者の方にしかわからないことだと思いますけれども、我々のほうはエコーセンターのほうはまだ事業を継続しますが、流氷館のほうはちょっと難しいという回答を頂いております。

その理由としまして、2月からのコロナによりまして団体客やインバウンドが減りまして、その団体のランチとかも提供しておりましたので、その辺の収入の減によって撤退したのではないかとこのように推測しております。

○平賀貴幸委員 いろいろな理由があって撤退をされたのは私も承知をしておりますけれども、同じ条件であるにもかかわらず、一方は継続していて一方は撤退しているというのは、これ実は不可思議なことだと私は思っております。

いろいろと、こういう理由じゃないですか、ああいう理由じゃないですかということはやり取りしたいところですが、大いにここは反省すべき点があったのではないかなというふうに思っています。

再開がいつになるかということもまだわからないという状況だというふうに思いますけれども、新規に募集する際には、もともとやっていた業者さんを含めて改めて募集をかけるという考え方でいっちゃうのか、それとも全く新しい形での募集をしようと思っていっちゃうのか、どういう考え方で基本的にはいっちゃうのでしょうか。

○大西広幸観光課長 新しく公募する場合には、業者を選ばず、前回やっていた業者も含めて広く公募したいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 リニューアルする前の流氷館のレストランがなかなか埋まらなくて苦労していたことを改めて思い出しているところですが。

団体型の事業がなかなか戻ってこない状況の中で、相当難しくなるのだろうなということを考え

ると、当然家賃だとか諸条件を見直しながらやっていたいかなければいけないということも考えなければいけないと思いますね。

行政の資産ですから、いつまでも休ませているわけには、私はいかないのだと思いますけれども、その辺についてはどのようなお考えをお持ちですか。

○大西広幸観光課長 家賃につきましては、コロナによりまして、流氷館自体の入館者が減ったことと休館期間もございましたので、減額の措置をすることとして、今お土産屋さんですとかテイクアウトコーナーがありますが、その流氷館のテナント料につきましては、入館者数というか率にに応じて減額を実施しているところであります。

○平賀貴幸委員 そういったきめ細かい対応が必要だと思いますし、誘客を促進するためには、相当安い金額であえて食事ができる場所を誘致をして、一定期間推移させるような大胆なことも含めて考えなければいけないのではないかなと思いますけれども、その点いかがですか。

○大西広幸観光課長 以前の入館者数に戻すまでしばらく期間かかると思いますので、それまでの間の家賃の減額ですとか、そういう協力ができることがあれば今後検討していきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 個人客をターゲットにした新しい店舗ができるだけ早く開店をして、そこが経営できるような中身での家賃設定等をぜひやっていただきたいと思います。

それから、先ほども流氷まつりについての質問がありました。私からも1点ですけれども、新たな形態にならざるを得なくてなったのですけれども、結果的には私はよかったのではないかなというふうに思っているのですけれども、原課としてはあの形をどう評価されているのでしょうか。

○大西広幸観光課長 雪がなくて仕方がなくということではないのですけれども、やり方を変えて、食と体験をコンセプトに実施しましたが、先ほども御答弁しましたが、我々としては成功したのではないかと。2日間でありましたし、ちょっと天候も悪かったのですけれども、もし天候がよければもうちょっと集客ができたのではないかと。というふうに判断しております。

○平賀貴幸委員 私も全く同感であります。

もう1点つけ加えさせていただくと、以前から、場所があそこである必要がないのではないか

ということは、いろいろやり取りさせていただいたところでは。

あの形態になったら、ますます場所はあそこである必要がないというか、あそこであるからこそ集客が落ちてしまうということが見えてしまったのですけれども、そろそろ、もともと町なかでやっていたイベントですから、町なかに戻す時期だなというふうに改めて思うのですが、その辺はいかがですか。

○大西広幸観光課長 以前も御答弁させていただいておりますが、流氷まつりのやり方というか、方向性と合わせていくと、会場につきましてはあわせて、今後実行委員会などで検討させていただきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 終わります。

○立崎聡一委員長 次。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、以上で本日の日程であります認定第1号中、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会、農林水産部、観光商工部及び農業委員会所管分の細部質疑を終了します。

再開は、14日午前10時としますから、御参集願います。

本日は、これで散会いたします。

御苦労さまでした。

午後5時53分散会